

第9回国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース会合 議事録

1 日 時 平成30年6月18日（月）9:30～12:02

2 場 所 総務省第二庁舎 6階 特別会議室

3 出席者

【委員】

中村 洋一（座長）、宮川 努（座長代理）、河井 啓希、西郷 浩

【専門委員】

菅 幹雄、宮川 幸三

【審議協力者】

総務省統計局、財務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、
国土交通省、日本銀行

【審議対象の統計所管部局】

総務省：肥後参与、阿南統計審査官、笠谷参事官、植松調査官

内閣府：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査課長、
木滝国民生産課長

文部科学省大臣官房付生涯学習政策局政策課調査統計企画室：船木室長補佐

厚生労働省政策統括官（統計・情報政策担当）付参事官付審査解析室：田中室長

国土交通省総合政策局情報政策課建設経済統計調査室：長町室長

【事務局】

（総務省）

横山大臣官房審議官

統計委員会担当室：櫻川室長、吉野政策企画調査官

政策統括官（統計基準担当）：澤村統計審査官

（内閣府）

経済社会総合研究所：長谷川総括政策研究官、二村国民経済計算部長、鈴木企画調査
課長

4 議 事

- （1）「第78回産業統計部会、第80回サービス統計・企業統計部会（合同部会）」において
委員より指摘のあった産業関連表及び国民経済計算に関する事項について
- （2）建設・不動産、医療・介護、教育分野等の統計整備に係る検討状況の報告
- （3）SUT・産業関連表の基本構成の大枠の決定に係る検討
- （4）その他

5 議事録

○中村座長 それでは、ただ今から第9回SUTタスクフォース会合を開催させていただきます。

本タスクフォースは、本年3月22日の第10回国民経済計算体系的整備部会において改組が決まり、4月20日の第121回統計委員会を経て、宮川部会長から私に本タスクフォースの座長への御指名がありました。どうぞよろしく願いいたします。

なお、宮川委員は国民経済計算体系的整備部会の部会長でありますので、本タスクフォースの座長代理も兼ねていただくことになっております。宮川座長代理、どうぞよろしく願いいたします。

○宮川（努）座長代理 よろしく願いいたします。

○中村座長 また、今回より、本タスクフォースが広範な内容を扱っていることを踏まえ、審議強化の観点から河井委員にも参加いただくことになりました。河井委員、どうぞよろしく願いいたします。

本タスクフォースで御審議いただくメンバーは、お手元にお配りしている参考1のとおりです。所属する委員5名のうち、本日は川崎委員が御欠席です。なお、西郷委員は、所用により10時15分ごろに途中御退席と伺っております。

本日の議事は多岐にわたります。まず初めに、産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会において、委員より指摘のあった産業連関表及び国民経済計算に関する事項について、経済産業省及び内閣府から御報告いただきます。次に、建設・不動産、医療・介護、教育分野等の5分野の統計整備に係る検討状況について、関係府省から御報告いただきます。次に、基準年SUT・産業連関表の基本構成の大枠の検討について、総務省から御報告いただきます。最後に、SUT関連の当面のスケジュールについて、総務省から御報告いただきます。

それでは、まず本日用意されている資料につきまして、事務局から確認をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 では、事務局から御連絡いたします。まず、資料1-1が、延長産業連関表における特定サービス産業実態調査結果（売上高の契約先産業別割合）の利用状況について。資料1-2が、延長産業連関表のサービス業（特定サービス産業実態調査の調査対象）に関する推計基礎資料一覧。資料2ですが、合同部会（経済構造実態調査の審議）における委員からの指摘事項について。資料3、2015年I O表厚生労働省担当部門における投入係数の推計方法の見直しについて。資料4、中間年推計における利活用に向けた補完の検討について（「医療経済実態調査」「介護事業経営概況（実態）調査」の利用可能性）。資料5、課題の進捗状況（建設・教育分野）。続きまして、資料6、「産業」概念の整理について。資料7、2020年表の産業連関表、サービス分野の供給・使用表について。資料8、当面のスケジュール。参考1、国民経済計算体系的整備部会SUTタスクフォース構成員名簿。参考2、SUTタスクフォース会合において整理された課題。このほか、総務省参与より追加の資料提出（資料4関連資料）がありましたので、配布しております。

以上となります。不足がありましたら御連絡ください。

○中村座長 それでは審議に入ります。まずは、産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会において委員より指摘があった、産業連関表並びに国民経済計算に関する事項についてです。

本議題は、5月31日に行われました合同部会において、委員から経済構造実態調査の乙調査の調査項目に関連して、産業連関表及び国民経済計算に関する意見が出されたことを踏まえ、SUTの検討に関係するため、本タスクフォースで審議することとしたものです。

では、まず事務局から経緯を簡単に御説明いただきます。

○吉野総務省統計委員会担当室政策企画調査官 合同部会では、特定サービス産業実態調査を継承する経済構造実態調査の乙調査票の審議に際して、本タスクフォースの検討課題である年次SUTの検討にも関連する質問が2点ありました。

1点目は経済産業省の関係です。経済産業省からの説明では、現在の延長産業連関表における情報サービス関連の推計に、特定サービス産業実態調査の結果は用いられていないとのことでした。これに対して、特定サービス産業実態調査が用いていない理由は何か。また、それではどのようなデータを用いて推計しているのかとの御質問がありました。

2点目は内閣府の関係です。国民経済計算の次期基準改定に向けては、娯楽作品等の総固定資本化やリースの取扱いが検討課題となっております。第Ⅲ期基本計画にも明記されております。現行の特定サービス産業実態調査では、これらの分野に関連して、契約先産業別の売上が調査対象となっております。一方、経済構造実態調査の乙調査票では、これまでの記入状況や報告者の記入負担軽減を勘案し、ソフトウェア業等の一部の業種を除いて調査項目とはしない計画となっております。こうした変更が、次期基準改定の制約となることはないかとの御意見がありました。

これらの指摘事項については、産業連関表や国民経済計算にも関連することから、宮川国民経済計算体系的整備部会部会長より、本タスクフォースで内容を確認した上で、サービス統計・企業統計部会における審議に報告したいとの御指示があったものです。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、経済産業省からは延長産業連関表について、内閣府からは次期基準改定について、それぞれ御説明をお願いいたします。

○田村経済産業省大臣官房調査統計グループ調査分析支援室参事官補佐 経済産業省です。それでは、まず、延長産業連関表における特定サービス産業実態調査、こちらの利用状況につきまして、お手元の資料1-1と1-2に基づきまして御説明をさせていただきます。

延長産業連関表における特定サービス産業実態調査の利用状況ですが、平成17年基準の延長産業連関表の作成におきましては、産出額推計のための基礎情報の1つとして、特定サービス産業実態調査における「売上高の契約先産業別割合」の集計結果を利用しておりました。これに対しまして、平成23年基準に関しましては、第2センテンスにありますように、延長産業連関表はそもそも各種基礎統計から得られる基準年からの変化率情報を用いて基準年情報である産業連関表を延長推計していくという作成方法を用いております。基準年である平成23年を調査対象といたしました経済センサス-活動調査では「売上高の契約先産業別割合」ではなく、「相手先収入割合」という調査項目に変わりました。こち

らは、サービス産業実態調査の調査項目が産業別であるのに対しまして、個人か、企業・団体か、海外かという内訳に関する調査項目となっております。このため、サービス産業実態調査と同様の産業別の割合、契約先別割合に関する基準年の情報が得られなくなってしまいました。基準年の情報が得られなくなったことにより、基本的に対23年の変化率情報というのが得られなくなってしまったことから、結果としまして、特定サービス産業実態調査の結果を利用しなくなってしまったという状況です。

では、どのような方法でその産出額等々を推計しておるかというのが2番目の部分になります。平成23年基準の延長産業連関表におきましては、平成23年の産業連関表、いわゆる基本表の投入係数に列部門と行部門の相対価格変化分を加味いたしまして、産業連関表における実質的な投入構造安定という前提の下、価格変化分を加味した名目額による対象年の投入係数を推計しております。推計方法がこちらにありますように、列部門の価格変化率分の行部門の価格変化率、これに平成23年の産業連関表の投入係数を乗じまして、対象年におけます名目額ベースの投入係数を推計いたします。これに対象年における生産額を乗じまして、各部門間におけます取引額を一括して推計をしております。

この推計手法に用いる基礎資料ですが、サービス産業部門の生産額推計に用いる主な基礎資料は、特定サービス産業動態統計調査、サービス産業動向調査、情報通信業基本調査、科学技術研究調査等です。また、価格変化率を求めるためのデフレーター推計に用いる主な基礎資料はC P I、S P P I、建設工事費デフレーターなどになっております。

資料1-2の一覧ですが、今回特に御指摘がありました特定サービス産業実態調査の調査対象に関連した延長産業連関表の部門の基礎資料を一覧にさせていただいております。このため、資料1-1にあります建設工事費デフレーターというのは、資料1-2には含まれておらないような形ですが、全体としましては、建設関係のデフレーターとしまして建設工事費デフレーターなどが使われているという状況になっております。

簡単ではありますが、以上です。

○中村座長 では、続いて内閣府、お願いします。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部長 続きまして、内閣府からは、一部の業種を除きまして、売上高の契約先産業別割合が調査項目からなくなることが、SNAの検討課題であります娯楽作品等の原本の資本化、あるいはリース推計の見直しの制約になることはないかという御指摘に関しまして、資料2に沿って御説明をいたします。

1ページにおいて、まずは、娯楽作品等の原本の資本化に係る課題、それから検討の状況、概要をまとめております。

1つ目のポツにありますとおり、ここで与えられている課題といたしますのは、娯楽・文学・芸術作品について、例えば、音楽CDのようなコピー商品など、新しい商品を生み出す元となる原本、それを知的財産生産物という形で固定資産として新たに記録するというものです。

その原本の産出額につきましては、それが取引されている場合には取引額として直接計測ができますが、そういう形で直接計測できない場合には、生産に要した費用を合計するコスト積み上げ方式、あるいは、原本から得られるロイヤリティ収入から逆算をしてくる

ロイヤリティ方式により推計するということがOECD等により推奨されているところです。

これらを踏まえまして、音楽、テレビ番組など、新たに記録することとなる原本の種類、それから、それぞれ基礎統計の利用可能性がどうなのかというところを考慮しまして、いずれかの方法で産出額を推計することを2020年度をめどとします次の基準改定に向けて検討中です。

2ページで、問題の売上高の契約先産業別割合の利用可能性について整理をしています。まず、GDPを推計する上では、娯楽作品等の原本というのは、一括して固定資本形成に記録すれば十分ですので、それがどこに帰属するかという情報は必要ありません。このような情報がSNAの推計において必要になりますのは、固定資本形成の種類別、投資主体別のマトリックスであります固定資本マトリックスの作成においてということになります。その観点でこのページは整理をしておりますが、いわゆる自己資本形成に相当する原本の産出先、例えば、映画会社が映画を制作するというような場合には、当該産業の総固定資本形成ということになりますので、契約先産業別のデータは必要になりません。多くの娯楽作品等の原本はこのケースに該当するというふうに考えられます。

一方で、原本が取引されるケースというものも一部あるかと思えます。例えば、放送局が番組制作会社からテレビ番組を購入するといったような場合に当たりますが、そういう場合につきましては、例えば、今申し上げた放送局による番組購入ということであれば、総務省で行われております情報通信業基本調査から番組購入費を把握することができますので、そういう情報を活用して推計するということを検討しています。

加工統計を推計する立場から申し上げますと、情報は多いに越したことはありませんが、一方で、調査負担等の兼ね合いで、基礎統計側で調査項目の設定が難しいということでありましたら、以上申し上げたような他の情報を用いた推計を工夫したいというふうに考えています。ただし、将来的に推計範囲が広がるとか、あるいは推計精度の向上を図る必要があるということが出てまいりました場合には、基礎統計における調査項目の拡充ということをお願いする可能性はあります。

それから、同じページの最後のポツのなお書きで整理をしておりますが、娯楽作品等に関しましては、原本だけではなくて、それに付随して発生する著作権使用料等のロイヤリティの産出額、あるいはその需要先の推計ということも必要になりますが、それに関しては、著作権管理団体などの業界データ、あるいは、産業連関表の付帯調査になります投入調査等の利用を検討しているところです。

続きまして、3ページ以降がリース推計の見直しの話でして、3ページが見直しの概要ということです。御案内のとおり、国際基準におきまして、オペレーティング・リースとフィナンシャル・リースを区分し、オペレーティング・リースにつきましては、所有者主義の考え方で貸し手側の資産に記録する一方で、フィナンシャル・リースにつきましては、使用者主義の考え方で借り手側の資産に記録するということとされております。一方で、現在の日本のSNA統計ではこうした区分がなされていないということですので、国際基準の原則に沿った区分を行って、それぞれに応じた資産の帰属、あるいは産出額の推計が

可能となるように、これも2020年度めどの次の基準改定に向けて検討中ということです。

次の4ページで、売上高の契約先産業別割合の利用可能性について、娯楽作品等と同じように整理をしております。これも同様に、固定資本マトリックスをどう推計するかという点が肝になります。すなわち、リースにより取得した固定資産の購入金額そのものの産業別内訳という情報が必要になりますが、現在の特定サービス産業実態調査で調査されています売上高の契約先産業別の割合の分母となりますリース年間契約高の中には、その固定資産の購入金額そのもの以外、例えばリース会社の手数料ですとかメンテナンス料などが含まれています。したがって、これを直接的に利用するという事は難しいと考えております。

その代替的な情報といたしまして、業界統計では、リース資産の購入金額そのものの業種別、それから物件別の内訳の情報が得られます。そちらの方が実は速報性が高いというメリットもあります。また、内閣府におきまして、民間企業投資・除却調査という調査をしております、その中で、フィナンシャル・リースに関してみなし取得価額というものを調べております。そういう情報を組み合わせて、軸になるのは産業連関表の固定資本マトリックスですが、それを軸に、以上申し上げたような情報を組み合わせて推計する方法を検討しているところです。

最後になお書きがありますが、リースに関しましても、将来的には調査項目の拡充等をお願いする可能性は残っているところです。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。延長産業連関表の推計方法と、現在並びにSNAの次期2015年基準改定における状況を御説明いただきました。いずれにつきましても、特定サービス産業実態調査における売上高の契約先産業別割合を使用する予定はないということですが、今回の合同部会の審議対象となっている経済構造実態調査の調査設計は、2018年（平成30年）、2019年（平成31年）を対象としたものであり、2020年基準以降作成を開始する予定の基準年・中間年SUTには直接は関係しないと思われまます。ただし、2021年以降を対象とする経済構造実態調査については、乙調査票の設計が基準年・中間年SUTの作成に影響を及ぼす可能性があると考えられます。そうした見地から、今の説明に関連いたしまして、基準年・中間年SUTと経済構造実態調査の関係性について、基準年SUTを検討している総務省から、何か御発言はありますでしょうか。

○植松総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。総務省の統計審査官室産業連関表担当です。本日もよろしく申し上げます。

今、座長から御紹介がありましたけれども、3点ばかり私どもから申し上げたいと思います。まず1点目ですけれども、こういう需要先の配分の調査事項自体というのは、非常にSUT、IO、共通して、中間年、基準年ともに重要性があるということは1点御指摘をさせていただければと思います。ただ、調査でどうとるかというのはまた別問題だと思います。

2点目ですけれども、今、座長から御紹介がありましたけれども、まさしく今SUTタスクフォースで御議論いただいておりますのが2020年表がスタートだということですので、現

在、まさしくその基本構成の大枠ということで、部門等々の検討を御議論いただいているというふうに考えています。したがって、経済構造実態調査との関係につきましては、来年度の調査というよりは、その次の見直しということがターゲットになってくるのかなというふうに考えています。

それから、調査の役割分担といいますか、そういった点でして、経済構造実態調査につきましては毎年の調査ということで、こちらは中間年向けということです。基準年につきましては5年に1度ということです。経済センサスあるいは産業関連構造調査等々を使うということが基本になってくるだろうと思います。このような特性を踏まえつつ、今後基本構成の大枠というものを御議論いただくとおもうので、そういったものを踏まえて、調査実施部局の方々とも連携して、今申し上げた需要の配分とか、あるいは中間投入とか、そういったところ、SUT推計に必要な事項ということを検討させていただければと思っております。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、これまでの御説明に対しまして、御意見・御質問等がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 今お話を伺いまして、売上高の契約先産業別割合というのは、あればいいというのは非常に、今御説明にもありましたけれども、SUT、IOを作成する際に非常にあればいいものだというのは確かだと思っておりますが、1つ考えなければならぬと思うのは、その企業側が回答する際に、詳細な売上先の、産出先の産業別にしっかり本当に分けられるのかというのが1つあって、それを先日ちらっと生産物の会議か何かでお話を伺ったときに、企業会計上、例えばガスの会社が管理しているときに、商業向けのガスというのは管理していると。では商業の中身は何ですかと聞くと、飲食店とホテルですみたいな話があったりして、要するに、いわゆるJ S I C上の産業分類ということと企業で会計上管理している産業というのは、必ずしも一致するわけでもないもので、恐らく、もし書こうとすれば、かなり企業側が推計をするというようなことも必要になってきて、記入者負担、あるいは正確性の面でなかなか難しいところがあるのではないかというの思います。

それから、もう1点は、最初、経済産業省から御説明があったように、なぜ2005年までの延長表では使っていたのに、新しい基準になって使わないかと言えば、そのベンチマークメソッドのような話で話を進めていく限り、ベンチマークでないのに中間年だけあってもそれを使いようがないというのは、もうそのとおりだと思っておりますので、そういう意味で言えば、むしろ経済センサスと経済構造実態調査のリンクという話で議論をもしするのであればしなければならぬでしょうし、その際には、もちろん経済センサスで、では今度はそんなことができるのかと、記入者負担はどうだという話が出てくるのではないかというふうに思っています。

そういう中で言うと、1つその、例えば生産物分類の議論の中では、実はここに出てきているようなリースであったりオリジナル、無形固定資産のオリジナルと委託のものを分けてとるとか、そういったことを細かくとっていかうと、これまで以上に生産物の中で分

けていくことによって、ある程度産出先は特定化されると。それは1対1対応というわけではないにせよ、ある程度産出先が特定化されるように作っていかうという動きがあるわけで、そういうところと、それから今度は投入側からの推計というのを組み合わせることによって、必ずしも経済構造実態調査でこの産業別割合をとらなくてもある程度推計ができるという今の御説明は、私自身は納得いくものですし、むしろ重要なのは、その生産物分類を新たに作ったときに、それに基づいてしっかりと細かい生産物ごとの産出額を経済センサスなり中間年の経済構造実態調査でなるべくそれに近いものをとっていくということが重要なのではないかというふうに思っております。

以上です。

○中村座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。どうぞ、菅専門委員。

○菅専門委員 この今回の産出調査の話が何で出てくるかというところ、今、投入調査をやろうとしているのですけれども、主要投入しか、その隅から隅までは報告者負担で把握できないわけですね。そうするとマイナーなインプットというのが当然あるわけですね。そうすると、どの投入調査でも把握できないマイナーインプットというのがあるとすると、それは産出先でないと把握しようがないわけです。つまり、どこでも、どこで調べても何か上がってこなかったら、それは別途その産業についてどこに送りましたかと調べるくらいしか方法はないと思うのです。だから、その焦点を定める、つまり情報の空白地帯を埋めるという意味で産出先を調べる、その焦点を絞ってやればそれなりの意味はあるのだらうとは思いますが。ただ、今、ではどこの産業がそれに当たるのかというところまで絞り切れていないということがまずあると思うのですね。

もう一つは、先ほど宮川専門委員も言っていましたけれども、ではどうやって調べるのだというところまでまだテクニックが上がってないというところもあって、そのところについては研究しなければいけないかなと。つまりその焦点、前に産業連関表の作成で産出調査を1回やったことがあって、そのとき警備業なんていうのは比較的書けて、これは意外と役に立つのではないかというのが話題になったことがあるのですね。そういうのはあるのかもしれない。だからそのあたり、少し、これは対象とする産業を絞るということと、なぜそれをやるのか。つまり投入調査で把握できないからやるのだとか、そういう理由を明確にした上で、あとはもうテクニックですね。つまり、先ほど企業側も別に産業別にデータを整理しているわけではないし、その産業コードも統計で使っているものと違う。そういう人たちに、こういうふうになったら書けますよねというところまで詰めなければいけないので、少し時間がかかるかなという印象はあります。

ただ、産出先の調査に関心が向かったのはよかったと思います。実は、サービス産業はどちらかというところ投入が余りないので、どちらかというところ産出の方が本当は重要なのですよね。ところが、どちらかというところ今は投入調査を頑張れという話になっていて、そのところは、産出の方も目を向けてもいいのではないかなとは思いますが。具体的にどうするのかということと、投入も産出も両方とも調べろと言ったら負担が少し重過ぎるので、焦点をどうこれから絞っていくのかというのがあっていいのかなとは思いました。

○中村座長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。宮川座長代理。

○宮川（努）座長代理 今、お2人、菅専門委員と宮川専門委員の御意見は、本当にもっともだと私も思います。ただ、宮川専門委員のお話のところで、経済センサス - 活動調査のところが変わったので、今度の経済構造実態調査、というか既に平成23年の産業連関表のところも変わらざるを得なかったというところはあるわけですが、それは本当に、今回の基本計画の中で述べられている、基準改定の部分と、それから中間のところをシームレスにやるという考え方と、果たして整合的なのかどうかという問題は残っていると思うのですね。

今、私は初めて経済産業省から経済センサス - 活動調査が契約先の産業割合で相手先の情報が得られなくなったので、平成23年基準の産業連関表から変えていますということですが、それは、そうするとまだ特定サービス産業実態調査のところは残っているわけですから、その辺との連続性の兼ね合いとか、そういうのは検証する必要があるのではないかというふうに思うのですね。もし、相手先というのをなくしていくということであれば、報告者負担という重要な問題はありますが、せっかくとっていたものを、とっていた情報をどうするのかという問題は残りますね。

それから、もう一つは、それをほかの統計で補っていくということだとは思いますが、その場合に、例えば業界統計であったとして、それがもし業務統計だったらどうなのか。業務統計を利用するようなことになってしまうと、逆に、今いろいろと業務統計自身にその問題点が出ていたりすることもあるので、その辺の補完的なそのデータの精度というのもきっちり検討してもらわないと困るなというふうには思うわけです。

そういうことがなされないままに、例えば、先ほど内閣府から、必要があったらまた復活しますみたいな、そういうことでは、何かそれもまた逆に基本計画の趣旨にもとるのではないかなど。しっかり慎重に考えた方がいいのではないかなどという気は、私はしています。

特に情報サービス関連については、特定の産業を取り出すかどうかは別として、私の印象では、IT革命が起きて以来、日本の統計でIT関連の投資なり、それからIT関連の産業のデータというものの整備というのは、私自身が実際にユーザーとして使う中でも非常に遅れていたような気がしますし、国際的に比較するのにも非常に苦勞をしたということがあります。かつ、政府も事あるごとに経済政策の中心にIT関連、情報サービス産業ということをやりたいながら、そこの部分を精度が落ちないという保証もなくやっていくということ自体は、何か基本計画でエビデンス・ベースド・ポリシー・メイキングと言っていることと少し違うのではないかなど。もう少し将来を見据えて、また、今でも私は不足していると思うのですけれども、また報告者負担の問題はありますけれども、そこをどう考えていくかということは、重要な問題提起としては残したいなという気は私はしております。

以上です。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

宮川座長代理から、特に情報産業あるいはITのことを考えると、なるべく情報をとっておくのは必要だという御指摘がありました。ただ、現状の産出先の産業別の情報、これ

は実際に利用されていないということがあって、これから経済構造実態調査というものが始まるということもあると。それから生産物分類などの検討もあって、総務省から御発言がありましたように、今回、また何年後かに経済構造実態調査についての検討機会があるということもありますので、当面この問題に関しては、こういうことで特に問題はない、ないとは言えませんが、いたし方ないのではないかと思います。

○宮川（努）座長代理 私の方で、申し訳ないですが、西郷委員、河井委員もいらっしゃるので、もちろん時期的なずれとかいろいろあるとは思いますが、2020年以降、シームレスなSUTの作成とかそういうこともあって、それを意識して、また、もう少し問題意識を、今回出た問題意識を引き継いでもらうような形で、かつまたシームレスなSUTなり、それから産業連関表の作成に資するような形で、今後更に時期を得て検討することをお願いしたいということ、SUTのタスクフォースでは、それを変えるということではなくて、何らかの形で文言を挿入してもらうということ、そのSUTのタスクフォースから産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会にお願いするというので、とりあえず私としてはお願いしたいなという気はしております。

○中村座長 はい。

○宮川（努）座長代理 もう1点だけ。内閣府のこれは私が強く申し上げている資料2のリースなのですが、リースの年間契約高、4ページですが、リースの年間契約高は、確かに固定資産の購入金額以外のものも含まれているわけですが、これは、リース業という業界の特性を考えれば、その固定資産額に例えば金利分を乗せるとか、契約費用を乗せるとかという、割と業界的なものをヒアリングすれば大体分かるわけですから、何%を乗せているかということについて調べればよいのではないかと。例えば、建物とかのデザイン料とか建築料というのは大体10%とか、そういうのは業界によってある程度の基準は決まっているわけですから、だから難しいとかというのは、これは余りに、何ていうか、言い訳的に聞こえます。いつもそれぞれの業界について固定資本形成額だとか、それから生産額を推計するときにはいろいろ業界の事情を聞かれているにもかかわらず、この言い方については、余りにそっけないとか、調査をしてないような気がします。リースの利用料というのは、多分固定資本形成額の中で、古い知識で恐縮ですが、10%から20%ぐらいでもかなりの金額があるわけですから、そういう部分をこういう形で記載してしまうというのは、2020年の基準改定に向けてもう少し工夫をしてほしい。これは、ここでの議題とは少し外れますけれども、要望をお願いしたいということです。

○中村座長 内閣府、どうぞ。

○二村内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部長 資料上の表現が余りにそっけないという印象を持たれたとしたら、それについてはおわびをいたします。

ここで、特定サービス産業実態調査で今とっている情報が難しいと記載したのは、正に我々も業界からいろいろヒアリング、あるいは情報提供などをしていただく中で、業界統計、業界自身の情報として、そのリース資産の投資額、購入金額そのものの情報が得られるということですので、それをダイレクトに使った方が、リース料以外のものを含んでいるところから何らかの仮定を置いてそういうものを剥がすよりは、より精度が高いのでは

ないかというふうに考えた次第です。今申し上げたことは、紙には明示的に記載してはおりませんが、先ほど口頭の説明の中では申し上げさせていただいたところです。

○宮川（努）座長代理 了解しました。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 先ほどのシームレスというお話が正に出て、そのとおりだとは思いますが、だからこそ経済構造実態調査だけの中間年の問題ではないのではないかと、非常に重要なのではないかと私は思うのですが、結局、経済構造実態調査乙表という、企業ベースでという、それでサンプル調査という感じになるわけですね。そこでとったものを使おうとするならば、基準年でしっかりとしたデータがないとなかなか使いにくいというのは、もちろん検証が必要だというのはそのとおりだと思いますし、それから、どこまで細かいものが正確なのかというのは検証していく必要があると思うのですが、正に必要なから要らないということではないことは確かで、本当に重要性は確かだと思うので、それこそ、もし書き込まれるということであれば、2020年以降は、基準年の経済センサスのことも含めて検討していくというふうなコンセプトで進めていくことが重要ではないかなというふうに今のお話を伺って思いました。

以上です。

○宮川（努）座長代理 それはおっしゃるとおりだと思います。

○中村座長 いずれにしましても、本件につきましては、基準年と中間年をシームレスな推計で結ぶことが重要であるということから、今様々な検討をしていくことが必要であるということだと思いますが、そういうことで、事務局と御相談の上、私がSUTタスクフォースとしての意見を取りまとめ、6月28日の産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会において御報告させていただくということによろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○中村座長 それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、建設・不動産、医療・介護、教育分野の5分野についての審議に入りたいと思います。5分野の統計整備に係る検討状況について、関係府省より御報告いただきます。

まずは、医療・介護の統計整備状況について、厚生労働省から御報告をお願いいたします。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 厚生労働省です。資料3です。2015年IO表厚生労働省担当部門における投入係数の推計方法の見直しについてという資料です。

1ページおめくりいただきまして、御指摘をいただいていることが大きく2つ、1つは医療部門ですが、投入係数についての情報ということで、薬剤比率の関係を中心に御指摘を受けておりまして、それを、収入側の統計になってしまいますが、こちらの社会医療診療行為別統計を活用できないかという御指摘をいただいていること。

それから、2つ目が介護部門における介護事業経営概況調査が、新たに少し調査の体系が変わりましたので、それについて活用できないかということについて御指摘をいただいているところ。

それから、参考ですが、保育所部門を新しく立てるわけですが、そこにおきます行政記録情報等の活用につきまして、前回御指摘をいただいたところについての状況を更に御報告をさせていただくということです。

それでは、資料をおめくりいただき、3ページですが、1点目の関係です。このタスクフォースで御指摘の事項ですけれども、病院・診療所というのは、現在、IOにおきましては、入院と入院外の区分をした部門構成をされているということです。しかしながら、その区分したデータというのは保有をしているということではないわけですし、部門ごとの推計のための投入調査が困難な状況になっているということでも、そのため、推計精度の確保の観点から、当面の対応ということで、近々の2015年が最初になるかと思えますけれども、収入側の統計ではありますがレセプト情報を使った費用項目の推計の見直しについての検討を進めることになっているということです。

これについては、今申し上げたとおり、部門が分かれているということで医薬品の投入係数が分かりづらいことになっておりますので、どんな感じかといいますと、下の図1に記載してありますが、過去のSUTタスクフォース会合の資料の中で記載されている表ですけれども、産業連関表の国内生産額に占める医薬品費の割合が、入院、入院外が15.8%、16.5%となっているにもかかわらず、収入側の統計である社会医療診療行為別統計、あるいは社会医療診療行為別「調査」の時代もありましたけれども、こちらの薬剤料比率ですと、これはSUTタスクフォース会合の資料から直接引っ張ってきている表で見ますと10.2%と34.3%、あるいは投薬分が2.8%、26.2%となっていて、上の産業連関表の行では入院、入院外それぞれの比率はそんなに違いがない、15.8%、16.5%と違いがないのに、下の社会医療診療行為別調査の行では薬剤料比率が大分違っているというような御指摘かと思えます。

ただ、右側の（注2）というところに記載していますが、この社会医療診療行為別調査の薬剤料比率ですが、これは、これを記載している統計表が、実は処方せん料を算定している明細書を除いた数字ということになっていまして、入院外の中でも処方せん料を算定している、つまり院外に回して調剤薬局に行くというようなレセプトについては、これは入っていない数字になるということでも、これはほかの表だとかをもう少し見ますと、実は（参考）のところに記載してありますが、入院につきましては、基本的には院内で処方されたり投薬をされたりということになりますので数字は変わりませんが、入院外につきましては22.6%、うち投薬分13.5%ということで、この34.3%と26.2%が少し下がるような数字になっています。こちらの方がより収入額としては近い割合になるのかなと考えていますので、これを少し頭に置きながら、我々としては推計の見直しの方を行っていくことを考えているところです。

次にめくっていただきまして4ページですが、では、なぜ従前のIOの推計方法では入院と入院外とで近い数字になっているかということになります。現在、基本的に統計調査ですが、統計調査と申しまして、公的統計である医療経済実態調査（医療機関等調査）と、それから民間統計であります病院経営実態調査の結果をそれぞれ用いて、推計可能な医療機関種類別の医薬品の投入額ということと、医薬品収入に占める入院診療分と入院外診療

分ということの収益の比率を乗じて案分することなどで投入係数を推計しているということです。

医師が、今ここで入院患者を診ているのか、外来の患者を診ているのか、例えば、外来の病棟で診察をしているときに、たまに入院している人が中に入ってきてしまえば、当然、医師がどちらの仕事をしているかということはなかなか分別しづらいということになりますので、そういったところを、なかなか病院サイド、あるいは診療所サイドとしては把握できないということで、一体化したものしか捉えることができない状況になっているわけですが、それをいろいろ分けていくようなことで推計をしようということなのです。

現在、病院につきましては、入院と入院外を分けてもほとんど変わらない数字になっていますが、一般診療所につきましては、医療経済実態調査（医療機関等調査）におきまして、入院診療を行っている診療所と行っていない診療所がありますので、そういったような特性を分けるということによって数字を分別することが多少可能ということもありまして、見たとおり、11.8%と16.0%ということに分かれてくるということになっています。これらを病院と一般診療所を合算をする形で、加重平均をする形で求めるわけですが、医療の入院診療におきましては、これは入院行為自体がほとんど病院で行われる一方、一般診療所は病床数が19以下ということになっていますし、もちろん病床もないところもありますので、そういうことから考えますとウェイトが非常に低いということになりますので、基本的には、入院診療分は病院の数字にかなり引っ張られるということで15.4%になっています。他方、入院外診療ですが、病院が15.4%、一般診療所が16.0%と大きな数字の隔たりがありませんので、こちらの数字は15.8%という数字になり、この結果、入院と入院外とで15.4%と15.8%と余り変わらない数字となっていたというのがこれまでの推計方法になるということです。

それでは、新しい推計方法として考えているものが5ページ以降です。まず、現在の投入調査では、全体的なものを100とした場合に医薬品の投入比率というものが投入係数としてとることはできますが、先ほど申し上げたとおり、これを切り分けるのはなかなか難しいという状況になっています。例えば、イメージとして記載してありますが、医薬品の中で全体を100としたときに13%の医薬品の投入比率があったとしても、入院と入院外がたとえ5割・5割だとしても、これが、医薬品がどのぐらいの割合で入院と入院外で実際に使用されているか、投入されているかというのは分からないと、こういう状況になっています。

一方、社会医療診療行為別統計、以前は「調査」と申し上げておりましたが、こちらの薬剤料比率は、入院、入院外で統計をとっていますので、これを分けることができるということでして、全体の例えば50・50で分解した中において、10%と5%、全体で言えば15%になろうかということとは社会医療診療行為別統計で得られるということになります。一方で、この数字が必ずしも上の13%とは一致をしていないというようなところが出てくる。

これをある仮定を置いて推計をして案分をするということは1つ考えられるだろうということで、6ページに進んでいただきまして、こちらを、入院、入院外の収入額の割合が

1対2ということになっていますので、先ほど出てきた13%を、おおよそ1対2に案分することで、4.3%、それから8.7%という数字が得られるかと思えますけれども、このような形で投入係数を推計することが可能ではないかと現在考えているところです。

実際に2011年のIO表におきまして現在我々が試算したところですがけれども、図3のところで記載しているとおり、病院につきましては、入院診療は9.9%、入院外診療が28.0%とかなり大きく差が出てくる。それから、一般診療所につきましても入院分と入院外分で、それぞれ8.8%、16.3%と分かれば、これを合計するということになりますけれども、一般診療所の入院分はウエートが少ないので、ほとんどこれが9.8%と病院に近い数字になるということです。それから、入院外分につきましてはある程度の改良がされて20.9%になるということです。

これが右側の社会医療診療行為別調査、当時は「調査」でしたが、こちらで見ていただくと10.2%と22.6%ということで下の数字になりますが、このような数字になってくるといって、かなり近い配分になってくるとはならないかというふうに、仮定を置いているというようなことは下の方にも記載してありますが、なっているということです。

ただ、一方で、このような意味で申し上げれば、投入調査の関係で言えば、推計精度の向上のためには、実測可能性のある部門設定ということで、現在の入院、入院外というのは少し厳しいのではないかとすることは少し付記をさせていただいているところです。

それから、社会医療診療行為別統計につきまして、8ページですが、参考ということで記載をしています。上の枠に囲んであることにつきましては、何度かお話したこともあろうかと思しますのでここは省略をさせていただきますが、IO表作成への活用にあたって留意すべき点として赤字で記載しているところです。診療行為別の点数というのは、あくまでも収入側の売上データということで、支出側の購入データが必ずしも把握できるわけではないということは、レセプトサイドの情報ではそういうことになっているというところなんです。

また、一方、そのレセプトの情報につきましては、薬剤料の比率という統計がありますがけれども、先ほど申し上げたとおり、処方せん料を算定している明細書は除かれておりますので、これをそのまま使ってしまうとよくない。ただ、これについては、先ほど申し上げたとおり、この調査、あるいは統計内で別な統計をいろいろ見ていくことによってそこは補正が可能だということになります。ただ、依然として、下側の2行で記載してありますが、「投薬」「注射」を包括した診療行為が出現する明細書及びDPC/PDPSに係る明細書が除外」、このDPCというのは包括医療診療分といまして、病名だとかというのが、疾病名が特定をされると、そのときに、入院をしているときですが、点数が決まってくる。1日何点というふうに決まってくる、どんな診療行為をするかということによらない点数の決め方になります。ですから、後でどんな薬が使われたかどうかというような割合ということが全く分からない明細書という、こういう位置付けになっていますので、これらのところが必ずしも押さえられるわけではないということは、留意が必要だということで記載をさせていただいているということです。

ただ、今申し上げたとおり、ある程度の推計は新しい推計として可能ではないかという

ふうに考えていますので、この2015年のI Oについては、このような方向で推計を進めさせていただきますというふうに考えている次第です。

続きまして、介護部門の関係です。介護部門につきましては、中間投入構造につきましてですけれども、こちらについては、基礎データとして、今まで介護事業経営実態調査、介護実調という調査ですが、こちらを使わせていただいていた。こちらに加えまして、今度、介護事業経営概況調査という調査がありますが、こちらは体系を少し見直しをしたということもありまして、より詳細な把握の可能性が出てくるということで、その辺を使えないかというようなところでやっているところです。

介護につきましては、介護老人保健施設だとか特別養護老人ホームといった施設サービスと、それ以外の通所だとか訪問サービスだとかがありますけれども、施設サービス以外のサービス、こちらの2部門に分けて投入係数を作っているわけですが、2015年につきましては、介護事業経営概況調査というのを使えないかということで今検討しているところです。

少しページを飛んでいただきまして、12ページを御覧いただければと思います。参考として記載してありますが、介護事業実態調査という調査がありますが、このうち大きく2つの調査、介護事業経営概況調査、以後「概況調査」というふうにこれから申し上げますが、これと右側の介護事業経営実態調査、以後「実態調査」と申し上げますが、こちらの2種類が投入係数を算出するのに使える調査ということですが、いずれも3年周期ということで調査をしていて、客体数につきましては、下から4行目で記載してありますが、少し実態調査の方が調査の規模が大きいという形になっているということです。

では、どんな体系の見直しが行われたかというのが13ページです。今までは、概況調査におきましては、改定の直後の年度につきましての調査をその改定後2年目に行いまして、年末ぐらいに集計結果をお出しするというようなところ。それから、実態調査につきましては、介護報酬は3年に1度の見直しですので、その3年目の見直しの時期に間に合うようにということで、2年目の3月分のデータ、1か月分だけになりますが、このようなものを使っていたということです。

これらが先般、見直した上で実施されまして、平成28年度の概況調査におきましては、改定の前後の時点、平成26年度、平成27年度分を同一の客体で押さえられる、どんな変化があったかということが把握できるという調査として実施され、それから、平成29年度の実態調査では、実際の介護報酬の見直しに当たっての直前にあたる2年目のデータということで、これも3月1か月分だったものを1年度分ということで全部のデータを押さえると、こういう形に見直しをされたということです。

では、戻っていただきまして10ページですが、そういった意味で、2015年につきまして、介護事業経営概況調査の結果につきまして、2部門についての費用構成の算出に用いるということになります。(注1)で、若干営業利益だとか経常補助金だとかは含んでないということはあるかもしれませんが、その実調を用いた結果というところからいろいろなことを考えてみるということです。

ページをめくっていただきまして、11ページを御覧いただければと思います。左側が施

設サービス、右側が施設サービスを除くサービスの部門ということになりますが、実態調査を今まで用いてきたわけですけれども、平成26年が統計としてあらわれている。平成29年も出てきている。平成26年につきましては1か月分のデータということです。ただ、概況調査で今度新しく平成26年度、平成27年度分のデータが押さえられることになりましたので、この数字を見ていただくと、61.4%、62.2%、1個飛ばして63.0%、63.5%ということで、給与費であればこのように少しずつ給与が処遇改善を反映しながら増えているというような状況が捉えられているということで、実態調査あるいは概況調査を見ても、大きな数字のかい離はなく、精度上の問題は余り気にする必要はないだろうということと、それから、先ほど申し上げたとおり、年度のデータが得られることになりましたので、そのウェートの兼ね合いもありますけれども、I Oで使われているのは暦年になりますので、その暦年換算も可能になるだろうということとして、今回は、その平成26年度と平成27年度のデータを少し加工することによりまして、2015年のI Oに合うような年のデータに見直しをして、それを利用させていただきたいというふうに考えているところです。

そのような形でやっていくということとして、10ページに戻っていただきますけれども、介護につきましては、実態調査につきましては、その直近の実態調査とか、あるいは直後の実態調査ですと、2015年のI Oのデータから少し前後してずれた数字が出てきますので、概況調査を利用させていただくことにより、より実態に近い数字が得られるのではないかとということで、一定の精度向上が期待されることになろうかということが一番下のチェックのところで記載してあるところです。

それでは、続きましては、保育所部門の関係です。ページを送っていただきまして15ページです。行政記録情報等を活用するということですが、前回は34地方公共団体のデータを収集して分析いたしました。ただ、それらはホームページを検索してぱっと捉えられるようなところで、比較的規模が大きなところが該当したということもありますので、どちらかというともう少し小さい市町村なども追っていくことが必要だろうということで、14ページですが、前回のS U Tタスクフォース会合において、34団体では少し弱いのではないかと、もう少しきちんと見た方がいいのではないかと御意見をいただいたというところからです。

そこで、小さいところも含めて調べさせていただいて、111団体ということで、数は、いろいろな仮定を置いて出ている決算面の資料の書類の関係が地方自治体によってかなり書き方が異なっているものですから、そこを、保育所の部門をうまく取り出せるかどうかということについては、実はなかなか苦労が、団体ごとによく見ないといけないということで、そういうことをいろいろさせていただいて、何とか引っ張り出せるこの111団体をピックアップさせていただいたところですが、このようなどころを見させていただいたところの数字が、先ほど申し上げた15ページですが、当初の34団体に対して77団体を上乘せさせていただいた形になりますけれども、ばらつきだとか、中央値とか、分散だとかということを見ましたけれども、大きな傾向の違いは余り見られなかったというところになろうかと思っております。

更に精査を進めて、できる範囲で我々としては保育所の公的部門の関係のところについ

ては、このような形での推計を進めていきたいと考えているところです。

私どもからの報告は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入りたいと思います。ただ今の、厚生労働省からの医療・介護、保育所に関する御説明につきまして、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ。

○河井委員 2点質問をさせていただきたいと思います。まず1点目は、医療のインプット、薬剤費の調整のところなのですが、この試みによって随分推計結果が変わることが予想されるわけなのですが、そういう面ではいい試みなのではないかと、是非やっていただきたいなと思っているのですが、ただ、社会医療診療行為別統計で調整するということは、留意すべき点にも記載してありますけれども、利用しているレセプトにバイアスというか、セレクションが行われるわけですね。具体的には、院外処方を除くという点と、あとDPC関連の病院のレセプトを除くという点、大病院、大きな病院が除かれてしまうというバイアスがあって、あるいは、DPC関連だとすると、ジェネリックを利用する傾向があるということを見ると、薬剤費が逆に過大推計になるのではないかなというようにおそれはないのかということを少し検討していただけないかなということ疑問に思ったという次第です。

さらに、従来の推計方法と今回の社会医療診療行為別統計を使う違いについてより検証していただきたい。データが出ていますけれども、そういった調整を含めた上で検証していただければというふうに思いました。それが1点目。

もう1点は、保育所のデータ、それぞれの自治体の書き方が違うということで、すごい御苦勞をされたのではないかなということでも頭が下がる思いなのですが、15ページに出ている111団体というのは、全数ではないと思うのですが、サンプルにどういう特徴があるのかというのを、もし情報をお持ちであれば教えていただければと思います。

2点、以上です。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 ありがとうございます。まず1点目の関係ですけれども、先ほど申し上げましたように、処方せん料を算定している院外処方の明細書につきましては、先ほどの3ページですけれども、こちらの図に記載している数字につきましては、確かに処方せん料を算定している明細書が除かれている数字になっていますけれども、これを含んでいる数字も算出可能ですので、こちらについては（注2）や（参考）に記載してありますけれども、こちらについては補正が可能だということです。

一方、先ほど御指摘がありました1点目の中の2つ目のDPCの関係ですけれども、そこは正に薬剤費の投入のところの関係だとかということがおっしゃるとおりの面があるのだらうと思っております。

ただ、実際に明細書を、例えば、私も親が最近入院していたものですから、DPC対象病院に入っております、その明細書を見せていただきましたけれども、上の方に病名とか幾つか特定されて、それで点数が書かれているのですが、その下にどういう薬剤が投入されているかというのは書かれているのですが、そこには点数が全く書かれてないのです

ね。ですから、これは全く調整のしようがないのではないかというふうに考えているのが正直なところですよ。

それから、御指摘の2点目の公立保育所の関係ですけれども、傾向としては、最初は少し大きなところを中心だったところですよけれども、今回は、どちらかというところもすくうような形で、かなりの団体数を調べさせていただいた、人員を投入してやらせていただいたということもありまして、比較的いろいろなところの、地域とかも含めてまあまあそこそこばらけているのではないかなとは思ってはおります。引き続きもっと何かいい方法はないかということも含めて今後進めていきたいなと考えています。

以上です。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。菅専門委員。

○菅専門委員 大変興味深い事例を教えてくださいまして、ありがとうございます。7ページで教えていただきたいのですけれども、最後のセンテンスで「更なる推計精度の向上のためには、より実測可能性のある部門分類の設定等の検討が望まれる」と記載してあるのですが、何かこれは具体的なイメージがあるのであればお教えいただきたいというのが私の質問です。

○中村座長 いかがでしょうか。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 我々が必ずしも部門を決めるわけではないのですが、1つ考えられる部門としては、医科医療の市場規模は30兆ということになるので大きいということになるかと思っておりますので、そこはある程度、これを1つだけで見るとするのは、多分皆様厳しいのだろう、もう少し分けて見た方がいいのではないかなという御指摘があろうかと思っております。

そういうこともあって、実は、これは、もともと部門数がこのような形になったのはこの2011年がたしか最初だったと記憶していますが、このときに入院と入院外というふうに分けられたということになっています。ただ、アクティビティごとの特性ということであれば、病院と一般診療所というような形であれば、ウェートが、入院、入院外であればほぼ半々ぐらいに分けられるところ、病院と一般診療所ですと2対1ぐらいになるのかもしれませんが、このような形に分けることであれば、病院は入院を伴っている、一般診療所はどちらかというところと近くのかかりつけ医だとかということ、ある程度その部門、その特性が違っているだろうというようなところもあろうかと思っておりますので、そういった形で、例えば部門の設定をしていただくということも1つの考えなのではないかというふうには腹案として思っている次第です。

○菅専門委員 どうもありがとうございます。

○中村座長 ほかにいかがですか。どうぞ。

○宮川（努）座長代理 これは、私は専門ではないので見当外のことを申し上げているのかもしれませんが、同じ7ページで、医薬品の投入額の推計なのかなと思うのですけれども、「売上額と購入額のかい離の度合いが一定であるなどの仮定を前提とした推計」というふうに記載していると思っておりますが、これがかい離する要因というのは、例えば、どれだけ薬の在庫を持つかということに関わってくるのではないかなというふうに私は想定した

のですけれども、例えば病院として何か月分の薬を大体持っているとか、そういうような経験値というか、厚生労働省が病院とか診療所をずっと御覧になっている中で、ある程度知見というのがあるおありになるのではないかと。安定しているのか、そうでないかとか、そういうこともあるかと思えますけれども、その辺のところはいかがなのでしょう。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 私も必ずしも専門でないので何とも言えないのですが、比較的その、在庫なのか、マージンなどの話なのかというところもあろうかと思えますけれども。

○宮川（努）座長代理 なるほど。

○田中厚生労働省政策統括官付参事官付審査解析室長 医薬品は比較的、医科の一般診療所がどうなっているのかということはよく分からないのが正直なところですが、例えば、薬局などを見ていると、比較的かなり短期でいろいろな製薬会社が納品をしてきたりとかということは、例えば自分が診療所へ行った帰りにそういった薬局をのぞいてみますと、どんどん薬が納入されていくというようなこともあります。あと、実際に頼んだときに在庫がないというケースもありますので、必ずしもその在庫が多いのかどうかということについては、承知をいたしませんけれども、調剤薬局に限ってみれば、そんなに多くはないのではないかなというのが直感的な印象です。

○中村座長 ほかによろしいでしょうか。

それでは、幾つか御質問・御意見をいただきましたけれども、厚生労働省のこの検討の方向性については、特に御異論はないということで整理したいと思えますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○中村座長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、今の厚生労働省からの御報告に関連いたしまして、内閣府から検討結果を御報告いただきます。これは、参考2の「SUTタスクフォース会合において整理された課題」に基づき御報告いただくものです。よろしく願いいたします。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部国民生産課長 ありがとうございます。資料4に沿って説明をしてみたいと思います。

資料4を1枚お開きいただきまして、目次があります。検証の概要、方法、結果、インプリケーション、そして最後に留意点ということで、順次御説明をしてみたいと思います。

次の3ページですが、まず検証の概要です。今回の御報告につきましては、公的統計の整備に関する基本的な計画にも記載がありまして、その内容は以下の2点です。

まず1点目ですが、医療経済実態調査（医療機関等調査）の基準年のみならず中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討するという、同様に介護につきましても、介護事業経営概況調査について、同じように中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完について検討するという、そういった課題があります。

これに対応して、今回の検証の内容ですが、全体としては、現行推計と医療経済実態調

査や介護事業経営概況（実態）調査を使用した場合、これは利用できない年次を補完した場合を含むわけですが、これらを複数時点で推計・比較し、その動きを検証するといったことをやったということです。

次の4ページ目ですが、こちらは、昨年の12月のSUTタスクフォースで中間状況を御報告したときに、付加価値の推計の概略ということでお示しした資料ですので、こちらの御説明は割愛させていただきます。

次に5ページへ参りますが、検証の方法です。まず、検証の枠組みとして、医療と介護共通の内容について御説明いたします。今回の検証につきましては、1ポツ目にありますが、産業連関表に基づく中間投入比率が得られる過去の基準年、具体的には2005年ですが、次の基準年、2011年まで中間投入比率を延長推計いたしまして、その動きや2011年の産業連関表を基に得られる中間投入比率との差を比較したということです。ここで産出額自体は変わりませんので、今回は中間投入比率のみの検証です。

2つ目ですが、こちらでは、どういう基礎統計の使い方をしたかということに記載しております。具体的には、今やっているJ S N Aの年次推計の枠組みのとおり、投入される商品に対応付けられた、それぞれの統計から得られる医薬品費や材料費などの費用項目ごとに推計を行いまして、それを合成して全体の中間投入比率を推計したということです。基礎統計により費用項目の分類は当然異なりますけれども、原則としてより広い方に合わせて概念を統一したということです。

それから、3つ目はケース分け、どういうケースを比較したかということですが、ここでは3つありまして、1つは毎年ケースということで、これは仮に医療経済実態調査、介護事業経営概況（実態）調査が毎年利用可能で、反映できたというふうに仮定した場合のケースです。2つ目は補完ケースでして、現実には、これらの2つの統計は、公表スケジュールの関係から毎年年次推計に反映することはできませんので、それらの基礎統計を反映できない年次を何らかの方法で補完した場合ということになります。3つ目は現行ケースということでして、これは現行のJ S N Aと同様の推計ということで、「医療」部分については病院経営実態調査、「介護」部分については、中間年の基礎統計が残念ながらありませんので、今は産業連関表から得られる基準年の投入構造を基に中間投入比率を推計していますが、それを使って推計した場合ということです。

今申し上げたのは共通の枠組みですが、次のページを御覧いただきまして、6ページ、7ページは、医療、介護それぞれの固有の枠組みの違いについてです。

まず6ページです。それらの医療経済実態調査につきまして、この2005年から2011年までの公表状況と、補完ケースで反映する年をお示したものです。

現状では、1ポツにありますとおり、公表時期の関係から、2年に1度、第二年年次推計で反映できるのみということです。そうなりますと、2009年、2011年が補完、2008年と2010年が反映という、このような形になります。

それから、2ポツ目が統計の使い方ですが、医療経済実態調査では、1施設当たりの平均の計数が施設類型ごとに分かるということです。医療施設調査の施設数を基に一国全体の計数に復元して利用したということです。年次調査は、各施設の事業年度単

位の調査なのですけれども、対応する暦年の推計にそのまま使用しており、月次については12倍して使用したということです。

それから、3番目に、毎年ケースなのですが、2006年は、過去の調査の飛びということで調査対象年になっておりません。これについては、2005年の医療経済実態調査及び産業連関表それぞれに基づく中間投入比率の比で、前者の、つまり医療経済実態調査の中間投入比率を補正して延長推計をしたということで、結果として2006年は欠損値になります。

最後に、補完ケースにつきましては、現在使われております病院経営実態調査がありますので、こちらで補完を試みたということです。

次に7ページ、こちらは介護固有の状況です。表の内容については、今申し上げた医療と同じになりますが、こちらの場合は、介護事業経営概況（実態）調査、先ほど厚生労働省から御説明がありましたけれども、ここ最近毎年分利用可能ということですが、3年に2回、第二次年次推計で反映できるというのが現状であると思います。これを考慮いたしますと、補完ケースでの反映は、上記のように2006年と2009年に補完をし、2007年、2008年、2011年を反映できるということです。2010年は調査が行われておりませんので、ここは先ほどの医療と同様欠損ということです。

それから、介護事業経営概況（実態）調査の使い方が2ポツ目に記載してありますが、こちらも医療と同様で、1施設・事業所当たりの平均の計数が表章されておりますが、基準年の産業連関表の推計と同様の考え方によりまして、介護給付費の状況という産出額が分かる統計がありますので、こちらの産出額ウェイトを用いて、それぞれのサービスごとの1施設・事業所当たりの平均の中間投入比率をウェイト統合して使っております。年次・月次調査の扱いにつきましては、先ほどの医療と同じです。

それから、4ポツ目、補完ケースの場合ですけれども、こちらにつきましては、先ほど御説明したとおりですが、中間年の基礎統計が今のところありませんので、ケース（a）として、単に前年の中間投入比率の水準を横置きした場合と、（b）として前年の中間投入比率の伸びをそのまま適用した場合と、2つのケースをやってみたということです。

1枚おめくりをいただきまして、8ページからが結果になります。8ページは、医療についてお示したグラフですが、左側が医薬品費の中間投入比率の推移であり、右側が医薬品費以外の他の費用項目も推計をして、それらを合成して作られた中間投入比率合計、全体の中間投入比率の推移です。

左側の医薬品費で申しますと、この青い線が今J S N Aでやっている推計の反映です。赤が今回医療経済実態調査を毎年反映して推計してみたものです。2006年は欠損ですので、延長推計は2007年から数字があるということになります。それから、緑の点が2005年と2011年にありますけれども、こちらは産業連関表を基に推計されるそれぞれのJ S N Aでの中間投入比率ということです。

御覧いただくと分かりますけれども、医薬品費の場合で申しますと、2011年の産業連関表を基に得られる中間投入比率は21.9%ということですが、現行の行きつく先、2011年が19.7%、赤の医療経済実態調査の行きつく先が19.5%ということで、そういう意味では、赤と青は似たようなところに延長推計で到達するという事です。それから、紫

の線が補完をした場合でして、これについては、2008年から2009年にかけてが病院経営実態調査での補完なので、青と似たような動きになり、2009年から2010年については反映の年なので赤と似たような動きになり、2010年から2011年については再び青と同じような動きになるということで、このような補完になるといった内容です。

これは医薬品費の場合ですけれども、右側が中間投入合計全体の推計結果ですが、これにつきましては、9ページの下側に御説明をさせていただいております。まず1ポツ目ですけれども、毎年・補完・現行ケースを比較いたしますと、このうち前二者を見ていただきますと、2007年から2008年にかけてジャンプがあることが分かるかと思えます。これは、※印で注に記載してありますけれども、医療経済実態調査で、我々の方で「その他経費」として統合してありますが、中身としては、「その他の医業・介護費用」、「経費」及び「設備関係費」が該当するわけですが、ここで、2008年の中間投入比率が前年比2.3%ポイント程度上昇しているということが影響しております。ただ、この部分を除きますと、2009年以降の中間投入比率の動きは、赤と青を見ていただきますと大体並行的でして、これを考えますと、2011年における中間投入比率の改定差には、いずれのケースでも余り差がない可能性が高いと考えられるところです。

実際、2ポツ目に記載しましたけれども、この2009年以降の中間投入比率の動きの差を確認するために、現行ケースを見ますと、2008年の青のところでは42.7%という数字があります。こちらからスタートして赤の動きで延長推計をしてみるということをやってみますと、このケースの到達する先が40.8%ということですので、青のJ S N Aの現行ケースでは40.9%ですので、ほとんど差がないということになるかと思えます。

次に介護について御説明いたします。介護につきましては、おめくりいただきまして、10ページに結果がありますが、青がJ S N Aに沿ったもの、赤が介護事業経営概況（実態）調査を反映したもの。紫が前年の伸び率を適用したケース、オレンジが横置きとしたケースで、この2つは補完ということですので。

11ページに御説明がありますが、実際、データが利用できない時点がかなり多いので評価が難しいという点がありますけれども、2008年から2009年にかけての動きが少し大きいところを除きますと、毎年ケースの中間投入比率の動きは小さいと言えるかと思えます。2007年が28.1%、2008年が27.5%、2009年を除きまして、2011年が27.8%ということですので、非常に狭いレンジの中で動いているということですので。

結果といたしまして、毎年・補完ケースともに現行ケースとの動きの差は大きくないということは言い得るかと思えます。なお、2011年だけをとってみますと、改定差について言えば、現行ケースの方が毎年ケースに比べると小さいということが言えます。青が26.8%で、これはJ S N Aに沿ったもの、緑が25.7%で、これが産業連関表を基に得られる中間投入比率、そして赤が介護事業経営概況（実態）調査を毎年用いた場合の27.8%ということですので、今申し上げたような形になります。

先ほど2008年から2009年にかけて動きが大きいと申し上げましたが、先ほどの表を想起していただければと思うのですが、実は2009年だけが、年次調査になっていますけれども、こちらの調査費用項目が非常に粗くて、2008年の月次調査の費用項目の構成比と同じと仮

定をするなどして推計をしたために、若干動きが大きくなった可能性があります。

この評価ですけれども、11ページの2ポツにありますとおり、介護事業経営概況（実態）調査の個々の費用項目の中間投入比率の動きそのものが小さいので、結果としてこんな形になったのかなと考えています。

次に、インプリケーションということで、12ページ、13ページに「医療」、「介護」とそれぞれ記載してあります。まず、12ページ、「医療」からですけれども、まず「医療」部分の中間投入比率の精度向上のためには、その枢要な部分であります医薬品費の中間投入比率の精度向上がポイントとなると考えますが、先ほどのグラフのとおり、医療経済実態調査を毎年の年次推計に反映したとしても、現行推計から大きな改善は見込めない可能性が高いということです。

他方で、現在、経済構造実態調査が中間年の構造統計として審議が進められておりますけれども、こちらでは、「医療・保健衛生」という事業活動に含める形で、医薬品費も含めた費用構造を把握する計画となっているということです。この取組が仮に実現いたしますと、「医療」部分について安定した中間投入比率の把握の可能性も期待されるということとして、こうした新たな統計の利用可能性の検証も視野に入れながら、中間年推計の更なる精度向上に向けて引き続き検討を続けていくことが重要と考えております。

それから、13ページの1ポツにありますとおり、「介護」部分の中間投入比率につきましては、そもそも経年的な変化は小さいというところがありまして、介護事業経営概況（実態）調査を毎年の年次推計に反映できたとしても、現行推計と結果は余り変わらないか、かえって改定差が大きくなってしまう可能性もあります。先ほど実際に見ていただいたとおり、2011年と言いますと、青のJ S N Aに沿った場合の方が赤の介護事業経営概況（実態）調査を反映した場合よりも緑の点に近かったということです。この点では、産業連関表から得られる基準年の投入構造を基に推計している現行推計には、一定の合理性があると考えております。

他方で、介護分野につきましては、ロボットの導入などの技術革新により、将来的には投入構造が大きく変化する可能性もあります。このような経済実態の動向にも十分注意を払いまして、引き続き中間年推計における基礎統計、具体的には経済構造実態調査なども含まれますが、その利用可能性について検討を続けることは重要と考えております。

最後に、若干蛇足ですが、14ページ、検証上の留意点ということです。基礎統計で利用可能な情報の限界がありまして、既に述べたもの以外に、以下の2つの点についても幾つかの仮定を置いておりますので、結果の解釈には十分な幅を持って見るべきというふうに考えております。1つ目は、費用定義の概念の差異ということです。医療経済実態調査の費用項目は、実は病院経営実態調査より粗いということがありまして、J S N Aでは、中間投入に該当しないとして除いている費用項目であっても、今回の医療経済実態調査を用いた推計では含めざるを得ないというようになっているものもありまして、そういった点は、今回捨象しているということです。

2つ目は消費税の扱いでして、実は、医療経済実態調査では、費用項目は税込の記入と税抜の記入が混在しております。そのままでは項目別の税込費用の復元はかなり困難でし

て、推計には一定の仮定が必要ということです。今回は、第19回医療経済実態調査に別冊として消費税関連の集計結果というのがありますが、この情報を基にしまして、税込・税抜経理施設数の比が2013年と変わらないなどの仮定を置きまして、各年の費用項目別の税込費用の復元を試みて推計したということです。

御説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、質疑応答に入りますが、ただ今の内閣府からの御説明に関しまして、肥後参与から御意見があるとのこと。席上配布資料（資料4 関連資料）が用意されておりますので、御説明をお願いします。

○肥後総務省参与 どうもありがとうございます。ただ今、内閣府から非常に意義深い、医療経済実態調査や介護事業経営概況（実態）調査といった年次の調査を利用することによって、どのような改善が可能かということについて詳細な御報告があったということです。委員の皆様にご議論に入っていただく前に、私から若干のコメントをさせていただければと思っております。席上配布資料を御覧いただければと思います。

1番目は、この検証結果の評価をどのようにするかということです。内閣府の説明資料では、現行ケースを含めた、例えば8ページ目で見ますと、複数の延長推計結果、青実線、赤実線、紫の点線というのが延長推計結果ですが、最終的には次の基準年、基準年が緑なのですが、2005年と2011年に入っています。ですから2011年のこの緑ですね、黄緑の点に近い値になっているかの評価の基準にしているということではないかと思えます。

ただ、そもそも昨年8月のSUTタスクフォース、座長の意見取りまとめでは、提起された課題というのは、「中間年推計における利活用に向けて、利用できない年次の補完を検討する」ということですから、本当は毎年あるデータで、実は毎年ないので、それをどうやって補完すれば毎年のものに近付けることができるかということですから、これをそのまま考えると、それは、例えば医療経済実態調査が、8ページですと、毎年あった場合、これは赤実線になるわけですがけれども、赤実線が真の値だと考えて、同調査が利用できない、2年に1回しか利用できないということがありますので、ここでは紫の点線というのが補完ケースなわけですが、において十分な改善が図られているかという評価基準があるのだと思えます。ですから、内閣府の評価基準、つまり基準年で合っているかということに加えて、この年次をうまく追えるかということも併せて検討する必要があると思えます。

具体的には、この紫の点線の補完ケースと毎年ケース、赤実線を比較して、補完ケースの誤差がGDPの精度上の許容範囲に収まっているかと。非常に大きな部門ですので、わずかな差といっても結構な金額になりますので、それが許容範囲に収まっているか。それから、補完ケースは、現行ケース、青実線、今は青実線でやっているわけですので、青実線よりも紫の方がいいのかどうかということが新たな評価ポイントになるのだと思えます。

2点目は、非常に細かい点ですが、正にこの補完ケースの補完方法でして、例えば、8ページ目の医療の中間投入比率の推計結果においては、補完ケースで紫点線では、調査が実施されていないのは2009年と2011年ですので、ここで補完が実施されているということです。ですから2009年はこれでよいということですが、2010年になると医療経済実態調査

のデータが来ますので、2009年も2010年も分かるということですから、この時点で一旦赤になった上で、その後また2011年に補完が行われるということなので、どう表記するかという問題かもしれませんが、リアルタイムで見た補完ケースの数字というのは少し違うところにあるのかもしれないなど。実際赤の上になって、2011年だけ紫になるということを考えれば、補完ケースのパフォーマンスというのは、ここにある図表よりはよい結果になるのではないかとということです。

それから、3点目、これが非常に一番難しい問題だと思うのですが、例えば、8ページの医療の中間投入比率においては、中間年次の延長推計結果、現行ケース、毎年ケース、補完ケース、いずれについても右下がりになっている。特に医薬品費は顕著かなと思います。一方、2011年の基準年の推計値、この緑の点は2005年とほぼ同じ、これは医薬品費はほぼ同じですし、中間投入計についてはやや上回っているというふうになっています。ですので、中間年次における延長推計結果相互間のかい離よりも、実は基準年のこの緑とのかい離が大きくなっているということが特徴です。ですから、中間年次の延長推計結果と、延ばした結果と基準年の推計結果とのかい離がどのような理由で生じているのか、本分析を評価するためには明らかにする必要がありますというふうに思います。

特に、毎年ケース、赤実線は、医療経済実態調査の実測値、毎年あると思ってやっている延長推計ですから、この調査自体は基準年、黄緑の推計における主たる基礎統計でもあります。毎年ケースと基準年推計とのかい離は、基礎統計との違いから生じているとは言えないのではないかと。

下の横棒のところ、基準年における産業連関表の中間投入比率の推計には、医療経済実態調査のほか、病院経営実態調査、この青の線ですね。それから、産業連関構造調査（医療業・社会福祉事業等投入調査）が利用されているということです。もちろんこれは基準年の産業連関表、先ほども内閣府から説明がありましたとおり、これはあくまでもSNAにおける基準年の推計値ですから、基準年の産業連関のデータそのものではなくて、それを内閣府が組み替えられたというものですけれども、基本的には、データはおおむね一緒ではないかということではないかと思います。

データの的にこの右下がりがどうなのかというと、そこは3ページ目に表を付けさせていただいています。これは、非常に粗い数字で、内閣府がもっと細かく分けた上で税込・税抜補正をされた上で使っておられるということですが、おおむね傾向は実際右下がりになっていまして、内閣府がおっしゃるとおり、普通に延長推計すると右下がりになってしまいうということ。この辺の理由をしっかりと説明する必要があるのではないかと思った次第です。

私からは以上です。

○中村座長 内閣府からは何かアクションはありますか。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民经济計算部国民生産課長 ありがとうございます。今、肥後参与から3点コメントがありましたので、それぞれについて簡単にお答えをしたいと思います。

1つ目、本検証ですけれども、先ほど御説明いたしましたとおり、2011年の産業連関表

を基に推計される中間投入比率を評価基準としているわけですが、これは、産業連関表が医療経済実態調査のほか様々な情報を基に作成されるということを踏まえ、当該時点について、確度の高い中間投入比率の推計と考えられるということによることです。

そうであるといえますと、先ほどの医療経済実態調査の年次データによる延長推計値、つまり毎年ケースですが、こちらは要するに延長推計値でありまして、産業連関表を基に推計される中間投入比率と比べましても、2011年時点の当該値を真の値と捉えることは、困難ではないかと考えられます。仮に補完ケースが毎年ケースに近づいたといえましても、毎年ケースの評価基準自体が依然として産業連関表を基に推計される中間投入比率であるということですから、補完ケースが毎年ケースに近いかどうかは、本質的な評価基準ではないのではないかと考えております。これが1点目です。

2点目ですが、今申しましたとおり、補完ケースと毎年ケースが近づくか否かは、評価基準ではないと考えておりますけれども、1つ誤解があるかもしれないということで若干補足説明をさせていただきます。資料4の6ページを御参照いただければと思います。

こちらに医療経済実態調査の公表の状況を記載してありますが、この中で、平成21年と平成22年におきまして第18回とあります。この第18回が行われたのは、実は2011年です。2011年の恐らく11月頃公表されたと思いますけれども、このときに同時並行で私どもは年次推計をやっておりますので、2011年の11月に2009年や2010年の統計が公表されてもそれを反映することはできません。そういたしますと、2010年がそのとき第一次年次推計ですから、その翌年、2012年に行われる、2010年の第二次年次推計に初めて反映できるということでこのような書き方になります。それよりも前の2009年は、もう第二次年次推計になっておりまして、それは第三次年次推計に変わりますが、そこではバランスを行うだけということですので、反映はできないということで補完になります。そういった制約条件がありますので、先ほど御指摘をいただいたような反映ということは、実際にはできないのではないかと考えております。

それから、3つ目に御指摘いただきましたかい離の問題ですが、先ほど御指摘のありました表にありましたとおり、医薬品費の中間投入比率というのは低下傾向にあるということで、本検証における毎年ケースや現行ケースの推計は、医療経済実態調査ですとか、あるいは病院経営実態調査を用いた延長推計の結果として、これらの基礎統計の動きを反映したものです。

他方で、産業連関表は、投入調査のように医療経済実態調査以外の情報も用いまして、当該時点の部門別の中間投入を直接推計していると認識しております。それを基に基準年で推計した中間投入比率と、今回検証で行った延長推計の結果の中間投入比率とは、必ずしも一致はしないのではないかと考えるところです。

私どもからは以上です。

○中村座長 それでは、委員の皆様から御質問・御意見をお願いいたします。

○河井委員 まず、利用されている医療経済実態調査についてお伺いしたいのですけれども、医療経済実態調査で延長推計されるということに対して、2つぐらいバイアスがある

のではないかと考えておいて、1つは規模のバイアスです。施設調査は全数調査ですけれども、施設調査に比べて医療経済実態調査では、診療所と病院とを2階層に分けてそれぞれで拡大することなのですからけれども、それでもバイアスがあるのではないかと考えておいて、そういうバイアスの点について何か考慮されているのかというのが1つ。

もう一つは、先ほども少し出てきましたけれども、院外処方が増えていて、その院外処方、薬局で購入する部分の医療費、薬剤費というのはどういうふうにして考慮されるのか。それがなかったら低下傾向になるのは当然でありまして、その点についての処理というのはどうされるのかというのが2つ目。

それとも関連するのですけれども、先ほどの厚生労働省の推計だと、薬剤費、特に診療所における薬剤費の割合というのが反映されて差が出てきてしまう、差が出てくるのが予想されるわけなのですけれども、それと同じようなことがこちらの延長推計でも適用可能なのではないかとおもうのですが、そういうことは配慮される余地というのがあるのかどうか。その3点。

○木滝内閣府経済社会総合研究所国民経済計算部国民生産課長 お答えをいたします。まず、この前提なのですけれども、医療経済実態調査の公表値のみを使って推計するというようにしております。そういたしますと、病院ですとか、診療所ですとか、そういう施設当たりの平均の数字しか分からないということで、1点目にありましたような、バイアスというのを補正するような情報というのは、なかなかそこからは得づらいのではないかと考えておいて、そういう点については、今回の検証では考慮していません。

それから、2つ目ですけれども、薬局につきましては、J S N Aでは小売業扱いということなので、今回につきましては、医療経済実態調査を用いる際、病院と一般診療所と歯科診療所の3つを統合して推計をしているということです。

それから、3つ目ですけれども、薬剤費を反映する余地ということなのですが、先ほどのとおり公表値を使うということであると、それに外付けで変更をするといってもなかなか難しいのではないかとおもうこととして、そういう意味では、基礎統計の限界というところはあるのかなと感じています。

以上です。

○中村座長 よろしいですか。

○河井委員 だとすると、こういう薬剤費の減少というのは制度における変化であって、テクノロジーの変化ではないわけですね。そうすると、投入係数という考え方とは少し違うかなという気はいたしますね。誰が答えるのか、答えられない。

○中村座長 要検討ということですね。

ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○菅専門委員 この、肥後参与が説明したときにおもしろいと思ったのは、赤が真の値であって、内閣府の見解は、赤は真の値ではないというわけですね。何か、これが多分正しいのだろうというのがどこかにあって、そこに向かっていくという話にしないと分かりづらと思うのですね。今、肥後参与がおっしゃられたように、赤が真の値だというふうにして考えていくのか、そうではないとしたら、内閣府がおっしゃられた、ここは多分赤は

真ではないのではないかとおっしゃられた場合は、では、真の値は一体どの値なのでしょうかとというのが必要になってくるなど思ったのと、もう一つは、最後に経済構造実態調査で補うというのだけでも、では、経済構造実態調査が真の値に今度はなるのかということになるわけですね。

だから、私の見解だとどれも誤差が当然あるわけで、ただ、このあたりが多分真の値、リアルタイムで把握できるかどうかというのはまた別の話で、それはまた別なのですけれども、たとえ遅れて把握できたとしても、ここが多分真の値でというのをどこかですり合わせないと、聞いている側は、そこをまず基準点として決めてもらわないと、何を選んでいいのかが分からないのですね。

リアルタイムで把握できるかどうかというのは、その真の値が決まった後で、これぐらいの誤差だったらこっちを使ってもいいかという話だろうと、その精度が落ちてもしやすい方を使った方がいいのではないかという話で、だからそのところを、できれば何が、共通見解としてこのあたりがまあ真の値なのではないでしょうかというのを提示していただきたいのですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。

今のお話を聞く限りは、赤が真で、いや、赤が真ではないというふうになっているのですけれども、そのあたりはどうなのでしょう。見解としてどちらが正しいという言い方は変なのですけれども。赤は真の値なのか、いや、そうではないと。赤ではないとしたらどこにあるのかという。緑が真という話もあったのですけれども、そのあたり、少し見解を確認させていただきたいと思うのですが。

○中村座長 どなたの見解ですか。

○菅専門委員 もちろん、だから。

○中村座長 内閣府が緑だと言っているわけで。

○菅専門委員 だからそれをすり合わせないと、何かすり合わせる方法とかはあるのでしょうか。今のままだと、こっちが真で、こっちが真でといって平行線になっているわけですね。当然今やっている方は、そこからの距離があるわけで、距離が違うわけですね。だから何かその。

○宮川（努）座長代理 本当はね、多分、今、菅専門委員がおっしゃっているように、また先ほど宮川専門委員がおっしゃったように、基準年での比率みたいなものがあって、それに一番整合的な調査というのが中間年にあって、そこが真というか、統計上信用に足るというか、連続性があるというふうにまず考えていくのではないのでしょうかね、今後の作成の仕方としては。その中でいろいろなデータがそれに近づいていくかどうかだと思います。だからある意味で言えば、経済構造実態調査というのはそういう意味ですごく重要なのではないかと。つまり設計において、経済センサスから経済構造実態調査というところの流れでそのサンプルとか、それから基のデータベースだとか、そういうところを統一的に同じようなことで考えて、そして調査をしていくということでシームレス化を図ろうと、こういうことなのかなと私は思っているのですけれども。今はそれに近づくような形でどれが一番いいか。むしろそういうその辺の調査設計とか、そういうところでむしろ比較をして、真というか、一番整合的な、年次を通じて整合的な、かつ一番大規模にやった調査

と整合的な調査というものを考えていくということではないかなと、私は聞きながらそう思ったのですけれども。

○中村座長 そういうことだと思いますけれども、ただ、この8ページの図でも見られますように、中間年を延長して行って、最後はその2011年、ここが基準の、これが出たところで基準改定をしてここに合わせるという作業があるわけですね。そういう意味から言えば、I Oのこの比率、これを真だというのが作業の前提だと思うのですよね。

○菅専門委員 緑が真であると。

○中村座長 はい。

○宮川（幸）専門委員 私もその緑を信じるしかないという話もそのとおりだと思います。ベンチマークが基準だと、今おっしゃっていた話がそうだけれども、そうあるべきだと思うわけだけれども、それこそ、では現在の平成23年表の値が本当に真なのかどうかというまた話が一方あって、それはもちろん先ほどの話で言えば、投入係数がきちんととれているのか、医薬品のとかという話があるわけで、重要なことは、今、宮川座長代理がおっしゃったように、その経済構造実態調査でどうやるかということと、基準年の投入で、これは投入調査、産業連関構造調査ですか、そのときに、例えば企業ベースで中間年をするのに対して、基準年の調査はどういった形でその投入調査をやるのかとか、そのところを、直近の問題には応えられませんが、少なくとも将来的にはそこをしっかりとっていくと、まさにベンチマークというような、に値するようなものを作ることが第一に必要なのではないかとというふうに私もこの議論を伺っていて思いました。

以上です。

○宮川（努）座長代理 だからさっきからこだわっていたのです。私の発言意図はそうだったのです。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

少し時間が大分押していますので、とりあえず、ただ今の内閣府からの御報告によれば、医療経済実態調査、介護事業経営概況（実態）調査の中間年推計における利活用に向けた検証結果からは、両調査を利用できない年次については補完を要するが、補完による誤差が無視できないなど、現状のままでは利活用に困難な点があるだけでなく、仮にこれらの調査が毎年の年次推計において利用可能になったとしても、現段階では、推計精度の改善はそれほど見込めないということでありました。もっとも今回は2005年から2011年にかけての基準改定1回限りの検証ですので、その結果については幅を持って見る必要があります。

また、現在、産業統計部会、サービス統計・企業統計部会の合同部会において審議中の経済構造実態調査が実施されれば、将来的には新たな基礎データが提供されることとなります。このため、経済構造実態調査の実施状況を見ながら、医療経済実態調査及び介護事業経営概況（実態）調査と併せて、これら基礎データの利用可能性を総合的に検証するなど、中間年推計における推計精度の向上について引き続き検討を続けていくというふうにしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○中村座長 それでは、そのようにさせていただきます。

続きまして、これ以外の建設・不動産、教育分野における進捗状況を総務省からまとめて御報告をお願いいたします。

○中村総務省政策統括官付企画官 国土交通省と文部科学省が担当されています建設及び教育分野につきまして、事務局から簡単に御説明させていただきます。資料5です。

資料5に課題の進捗状況ということで、上段に国土交通省、下段に文部科学省について記載しております。こちらの一番左側の課題というのは、参考2にあります工程表のところに該当する部分です。

国土交通省におかれましては、建築着工統計、建設工事施行統計、進捗率調査、もろもろの課題について取り組んでおられて、文部科学省につきましては、公立学校の費用把握につきましてですけれども、委託調査を活用して地方公共団体の決算明細書のデータを収集すると、このような課題を掲げておられます。この4～6月期につきましては、工程表のスタートのタイミングでして、とりたてて御報告する事項はありませんが、両省ともスケジュールどおり現在進捗されていると伺っております。報告の予定としましては、右側にあります各それぞれのタスクフォースの場で報告をするということになっています。

簡単ですが、以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、御質問・御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

それでは、この点につきましては、特段宿題はないといたしたいと思えます。

次に、基準年SUT・産業連関表等の部門構成の決定に係る検討状況につきまして、総務省から御報告いただきます。まずは、前々回の第7回SUTタスクフォースで審議し、継続案件となっております「産業」概念の整理についてです。それでは、総務省からお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 総務省です。ポイントを中心に御説明をさせていただきます。お手元、資料6を御覧いただければと思います。

今、座長から御紹介がありましたけれども、前回のSUTタスクフォースでは、「産業」概念について、実務、要は調査、あと理念、そういった考え方を再度整理するようという御指示をいただきました。以下、凡例はこの表現をつかいます。理念面の整理、あと実務面の整理と続きますけれども、まず事実関係を整理させていただいております。

①理念面の整理ということですが、供給・使用表の「産業」ということであっても、生産活動、アクティビティに近いものが望ましいというのが2008SNA、これから引用させていただきますけれども、そういったところの整理です。実際に2008SNAの整理を記載しておりますけれども、ただ、2008SNAでは、アクティビティの単位ではなくて、それに近いとするES、事業所によって「産業」を捉えることが推奨されております。ただ、諸外国もESではとれない場合、KAUという今から説明する概念を用いて「産業」を捉えているといったような指摘があります。

※印が2008SNAの記述内容、これも4点あります。これもポイントを中心にとということです。まず1点目、2008SNAでは、SUTに使う統計上の扱いとしてはENというの

が考えられるのですけれども、E Nでは粗いと。要は異質なものが入っている可能性があるもので、それを分けるというような話を記載しております。企業をより細分化するという話です。

実際に企業の細分化の基準としては2つありまして、1つ目が今から申し上げるK A U、もう一つが地域別単位と2つあります。K A Uにつきましては、ダブルクォーテーションで囲った部分、引用ですけれども、アクティビティがほぼ1の単位というような書き方です。それを両方クロスすると事業所になるというのが記述内容です。

それから、3点目、供給表においては、この事業所を推奨しております。ここの表現もかいつまんで読みますと、事業所としても、要は生産物、生産単位というような言い方をされておりますので、どちらかという地域単位というよりは、活動種類による単位、分類基準としての事業所を推奨しているという事実があります。

それから、最後に、アクティビティは把握できないという話です。U H Pという表現がまた登場するのですけれども、この単位については、対応した会計データを直接収集することは不可能という言い方をされています。

以上、4点に総合すると、事業所によって捉えるということが大体の2008 S N Aの定義です。

それから、お聞きいただきまして、今のが理念面の話ですが、実務面の整理。実務面といいましても把握の面と実際の推計の面と2つあります。実務面の整理につきましては、企業から実際に調査のデータをいただくという関係がありますので、会計管理の単位ということで、帳簿単位ということが基本的に望ましいであろうと。ただ、企業によっては、それは様々な対応だろう。実際に調査の実績を勘案しますと、事業所とか企業に対するものはありますけれども、2008 S N Aが言っているK A Uというのはないですし、いわゆる事業所母集団データベースについても事業所とか企業に対するものということになっています。

それから、2点目、サービス分野につきましては、そもそも帳簿単位とは異なるような事業所単位の経理事項の把握には困難があるというのが今の実績でいろいろ指摘されているところなんです。

それから、3点目、この事業所とか、企業とか、K A Uというところの違いというのが、実は大企業の話でして、中小企業はそれほど違いがないだろう。

それから、4ポツ目が、諸外国といっても、2008 S N Aで言う事業所で完徹しているわけではなくて、ここに実はEurostatの円グラフなのですけれども、エンタープライズがあったり、インスティテューショナルユニットがあったりしますけれども、K A Uとか、ここで言うローカル・カインド・オブ・アクティビティユニット、赤いところが事業所に相当しますけれども、いろいろそれぞれあると。要は、諸外国の実情に応じて合わせてやっているということがうかがい知れるということになります。

それから、最後に3点目、実務面の整理、推計との関係なのですが、今、実務面の把握との関係を考えると、把握できるものと推計すべきものというのが、違いが出てくる場合もあるだろうと。その違いが大きい場合は補正が難しい場合もあるだろうと思います。実

際にこの2020年の供給・使用表、SUTを作っていく上で、これまで実はこのような経験はありませんので、今、統計調査をいろいろと検討中ですし、あるいは生産物分類の検討状況等も踏まえて、こういったところで経理がとれるかというのは、今後整理が引き続きされるということになりますと、一定の、この段階で何かを決め切るというのは難しい部分もあるというのが3点目です。

以上を踏まえて考え方の整理というところを御覧いただければと思います。1点目につきましては、2020年の供給・使用表の「産業」というものは、国際標準に合わせていこう。となりますと、少なくとも事業所で定義するか、KAUというところが1つメルクマールになるだろうと。KAUで脚注を付けさせていただいていますけれども、国際基準を踏まえると、事業所というのがKAUと地域概念のクロスなので、そういう意味で言うと、集計するとESとKAUというのは集計結果が同じになるという傾向はあると思うのですが、そういったところも踏まえると、事業所を集約したKAUというところは1つ事業所で捉えられない場合のメルクマールになるのではないかと思います。

それから、実際に把握の考え方は後述しますが、実際にできるところでデータを把握した上で、このような概念に合わせて「産業」の計数を推計するというプロセスになるだろうということです。

それから、2の(2)ですけれども、先ほど、推計上、今の段階で得られてない検証結果があるということがありました。実際、我々、調査で把握されたデータの補正というところも考えていく予定ですが、なかなか経験がない場合は推計自体が難しい場合もあるだろうと、ここに例示させていただきました。そういった場合は、定義に立ち戻るという一定のプロセスが必要でしょうし、2025年も引き続き検討すべきであろうというのが2点目です。

それから、最後に把握の考え方ですけれども、事業所単位で現に経理事項がとれないといった場合は、個々の調査で工夫が必要だということを3点目で指摘させていただければと思います。

以上が考え方とか理念の整理で、それを実際の調査に適用すると次の3ページから4ページ目の話になります。3ページ目は、この今回の基準年の推計で一番重要な経済センサスの実際の適用です。経済センサスにつきましては、前回のSUTタスクフォースでも御議論がありましたけれども、一部の産業ですが、ここで模式的な図としてα株式会社の例を出しておりますけれども、要は、サービス業の一部が事業所単位の経理は内訳はとらずに企業単位になる部分もあるだろうという、先ほどの、少し事業所単位はとりづらいということと関係します。

このα株式会社の事例で御説明すると、それぞれ、A事業所は製造業、B事業所は商業、C事業所とD事業所はサービス業ということを想定いただければと思います。C事業所は、厳密に言うと現行の調査でも企業単位で把握していた運輸業とかというところを想定いただければと思います。D事業所は情報サービス業を想定して、情報サービス業は、従来の調査では事業所単位の売上の内訳を把握していたというモデルです。今、経済センサスの検討状況を踏まえると、このD事業所の分もC事業所と同様に、事業所単位の内訳

ではなくて企業単位の内訳を把握するという予定です。

そういったモデルを想定してまいりますと、経済センサスで得られる状況というのが、このα株式会社で、これは今申し上げた運輸業が主業ということを想定しておりますけれども、企業単位で売上高、一応囲みをしておりますが、58億円の内訳、これについては企業単位でしっかりとれるということになります。

それから、A事業所とB事業所、それぞれ製造業と商業ですけれども、ここも事業所ベースで調査を実施する予定ですので、A事業所の経理事項、あるいはB事業所の経理事項の内訳は把握される。要は、経済センサスで得られるデータはこの3つということにして、C事業所とD事業所は、当然産業の格付けとか従業者数等々データは得られる、当然調査はしますけれども、この売上高の詳細な内訳は得られない。そういうわけで、C事業所とD事業所は売上高が得られない。特にこの事例の場合は、D事業所というのが運輸に付随する情報サービスということで、C事業所とD事業所は関連が極めて深いというイメージですが、その場合は、先ほどの事例を当てはめると、A事業所とB事業所はそのまま事業所単位で産業を構成する、統計単位1と2です。データも変わりません。

問題となるのがそのC事業所とD事業所です。これはある種のKAU的な発想になりますので、C事業所とD事業所というところを組み合わせ、企業全体の58億円とA事業所とB事業所のデータを使って推計すると。この場合は、単純に控除するという方式ですけれども、推計方法も工夫が必要だと思うのですが、そこで統計単位3ができる。1と2と3ということで、供給・使用表の産業のベースができてくるという状況です。

※印のところに触れさせていただくと、そうはいつでも、実態上調査がどこまでできるかというところがありますので、例えば、今A事業所、製造業であっても、調査の実態ではかなり、要はほかの部門が混じっていると、そういう事例があるかもしれません。その場合は、例えば統計単位1から産業③、運輸業の割合が大きい場合はその分割を推計上考えていこうと。あるいは、例2にありますけれども、今、C事業所とD事業所を合算しましたけれども、D事業所のウエートが大きいという場合があるかもしれない。その場合は、統計単位3から産業4④を分割するという作業が必要。経済センサスからこのような推計を想定しているという話です。

よろしければ資料の最後のページですけれども、それぞれ経済センサス以外の投入調査と経済構造実態調査というのが今問題になっています。この上の表は、経済センサスのそれぞれの調査につきまして、上の方が費用状況、使用表の推計。下の方が供給表の推計です。経済センサスは、今申し上げましたとおり、供給表側の推計ですので、上のところはバーになっていまして、下が供給表の推計で使うところ。今サービス業が問題なので、サービス業に限定した議論をさせていただければと思います。

それから、投入調査につきましては、使用側のデータが得られるのが目的。経済構造実態調査、二重線の仕切りをしておりますけれども、これは毎年の調査なので、それぞれ、例えば、使用表のデータと供給表のデータのベースが得られると。それが表の趣旨です。

そういう意味で言うと、下の図を御覧いただければと思うのですが、この図は何かというと、それぞれの調査で捉えられるところが微妙に異なってくる場合がある。この

表は、先ほどの企業全体の58億円を表頭と表側に分けていまして、表側は先ほどで言う事業所単位、A事業所とかB事業所とかC事業所+D事業所というところが分かるようになっていきます。右側が、その当該事業所が実際にやっていること。産業①から④まで並べていまして、このデータは全部売上高という状況です。

先ほどの事例、経済センサスでは、この産業③に相当するC事業所+D事業所、統計単位3というのが表側にありますけれども、これのデータが経済センサスのベースになる「産業」概念と。だからこの囲みですね。SUTの概念上の主業③という、39億円となっているところ。ここが経済センサスでベースになるデータ。

対しまして、投入調査と経済構造実態調査は、まず経済構造実態調査から御説明すると、灰色で背景が変わっているところ。36、2、2、32と縦方向があります。経済構造実態調査の今の調査計画は、産業③のうち、大分類程度の1つの区分の費用を把握しようとしているということで、この36億円の一部の費用が把握されるであろうと。

対しまして投入調査については、これは今後検討なのですけれども、例えば、一番大きくくりで申し上げると、企業全体の58億円の費用になりますし、もう少し、この辺、記入者負担等々の兼ね合いはありますけれども、例えば、製造業と商業は売上原価の発想が変わるので、そこを除いた部分ということになると、産業③と④というところの費用をしっかりと引くということになります。その場合は、少し破線が若干粗いところが36と4の内訳がありますけれども、これが40億円の内訳になると。いずれにいたしましても、調査でとれるところというのがこのような形で、一定の違いはあるものの、その違いについて今後検証しつつも、そういったことを所与としつつ推計を続ける必要があるだろうと。考え方については、理念はしっかり確立した上で調査をしっかりとこのような形でとれるようにしていこうと。それが統計改革の発想にそぐうのではないかと考えております。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、御意見・御質問がありましたらお願いいたします。どうぞ、宮川専門委員。

○宮川（幸）専門委員 この問題というのは、結局SUTとして理論的に望ましい産業あるいは部門の定義ということと、ただ、実際に一次統計調査で何がとれるのかというところがかい離しているということが問題で、それを埋めるのをどうするかという話だと思っております。前々回のお話ですと、それを埋めるために、SUTとしての理念の方を変えるというようなことも含めて臨機応変にというような印象を受けていたのですが、今回は、少なくともSUTとして望ましいものはこれだというものを定めた上で、統計調査をやる時には、それをそのまま聞けばもちろんいいわけですが、それができないところは、ある程度調査の単位が、企業であったり、KAUであったり、事業所であったりとはばらばらになることはあるけれども、それを結局後から加工する、ないしは補助的な調査をするなどによって、理念としてのSUTに近づけていこうというように私は読み取れましたので、その点では、こういう方向性自体はそれでよろしいのではないかとこのように私は思っております。

ただ1つ心配を私がいつもしておりますのは、その経済センサスの枠組みの中で、今こ

の3ページのα株式会社ですと、サービス業が主業で、副業として10億円の製造業をやっているという話。これは、製造業を事業所でとるので製造業の副業もとれますよということだと思のですが、逆に、企業の格付けが製造業であり、そして副業としてサービス業を物すごく大きくやっているというケースは、製造業は事業所でとってしまうし、サービス業は企業でしかとらないとなると、もちろん企業票、事業所票、両方あるのでしょうかけれども、サービス業の細かい内訳がとれないというようなことになると問題だよなということもいつも心配していたわけですが、あるいは、例えば、α株式会社で、今度は産業③が36億円で、産業④が36億元に近いぐらいの、要するにサービスの中で今度は副業が大きいと。そういったケースもこの3ページの下の方では、分割するということを検討すると。これは一次統計の段階で補助的な調査みたいなことをされるのか、あるいは、加工統計の段階で、リディフィニション的な発想で分割をするのかというのはこれから検討されることだと思のですが、そこが一番の最終的なSUTの精度、あるいはベンチマーク法によるGDP統計の精度を決める肝になるところだと思いますので、是非その副業が大きいケースをきっちり分割していくということの方法の検討は、これからも継続的にやっていたらなと思っております。

以上です。

○中村座長 よろしいですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 はい。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。

○菅専門委員 非常にルート、統計単位が錯綜していて、分かりづらいという印象はあると思うのですが、これは、海外ではこういうふうにとくさんの統計単位がある。これは、事情は行政記録の活用が始まってしまうと、そうすると行政記録というのはいろいろな単位があるものですから、それとすり合わせて、既存の単位のすり合わせにみんな苦勞をしたわけですね。そのうち、結果的にこういうふうに収束していった。だから、もともと行政記録の使用が始まらなければ、恐らく事業所だけだったのだろうと思うのですね。現実に合わせてこういうふうになっていったと思うのですけれども、今回の推計の1つ一番評価できる部分は、企業単位でいろいろな事業があって、それぞれが関連しているというのを把握した上で推計するわけですね。今、製造業もサービス化をしていますし、サービス業も製造業化しているわけです。つまり、そういう、深く実は関連し合っていて、そういうのを描く方向に向かっているのだろうと思うのですね。だから、実はこれは、今まで製造業は製造業、サービス業はサービス業と独立に推計していたわけですがけれども、こういうふうな方向に向かっていく方が、現実の産業の変化に対応した推計なのだろうとは思っているわけです。だから、今これを見ると、何かそのC事業所とD事業所を残差で推計してしまうように見えてしまうのですけれども、そうではなくて、企業全体としてつながりを持って推計するとこうになってしまうのですという話だろうと思うのです。決して、印象として、これまでこうやっていた、すごく精密に細かくやっていたのが大幅に後退したという話ではなくて、むしろ時代、産業がそういうふうになり、製造業もサービス化して、サービス業も製造業化している中で、お互い企業単位で密接に関連しているのを描こうとした

というふうに評価すべきなのではないかと思われま

○宮川（努）座長代理 それに関連して。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（努）座長代理 私も宮川専門委員と菅専門委員の意見で賛成なので、ですから、先ほど宮川専門委員が言われたように、製造業のサービス化が進んでいる中で、今までどうしてきているのかという問題は結構あって、例えば、私なんかの興味のあるところでは、製造業があって、今まで研究開発サービスとかというのを多分分離してきたのではないかなと思うのですけれども、それだってどういう形で分離ができていたのか。その分離から多分恐らく研究開発サービスを固定資本形成に今はもう使っているはずですから、そういうのは、むしろ改善するのか、それとも、むしろ逆にこういう枠組みの中で、消化していくことができるのか、その辺はもう少し聞きたいところがあります。

○中村座長 ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

時間がなくなりつつありますので、それでは、次に進めさせていただきます。

○宮川（努）座長代理 今までのやり方との連続性とか、菅専門委員がおっしゃったような部分についてはすぐ答える必要はないと思いますが、まだ検討の段階で、今回御説明された妥当性については、過去との連続性においてどう妥当なのかということも次回あたりで触れられるようにしておいていただければありがたいなということです。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○中村座長 よろしいですか。

○植松総務省政策統括官付調査官 はい、分かりました。

○中村座長 では、そのようにお願いします。

では、続きまして、2020年表の推計方法の検討状況について、また総務省からお願いいたします。

○植松総務省政策統括官付調査官 続きまして、資料7を御覧いただければと思います。こちらについては、まず2020年表のサービス分野の供給・使用表、あるいは産業連関表というところの現状の整理をさせていただいた資料です。資料7、ワードで1枚になっていますけれども、非常にイメージということで、概念的にはまだまだ詰めるべき点は幾つかあるのですが、今の状況で御説明いたします。

まず、今のIO、現状の産業連関表ですけれども、アクティビティ×生産物、A×Pということをおっしゃっています。実際にP×P、生産物×生産物ということも言うのですけれども、これは、アクティビティを精緻に定義すると、Pがほぼ1つ出てくると、そういう前提があって、A×Pと言ったりP×Pと言ったりすると。少しそこら辺、分かりづらいかもしれませんが、そういった整理をさせていただいております。

それから、実はSUT、先ほどの「産業」概念に絡むのですけれども、実は、供給・使用表ともにI×Pということですので、あるいは、国際的なシンメトリックなIOTというものはP×PないしI×Iということです。今、問題意識としては、「産業」概念をこうやって確立するということは、この産業連関表がアクティビティというところと生産物の表をつないでいますので、ここをうまく整理した方がいいという問題意識です。

我々、その整理の中で、2020年表におけるサービス分野のSUTによるIOということは何度か資料を、非常に雑ぱくなものですが、出しておりますが、そのときに申し上げていたのが、ここに鍵括弧付きですけれども、サービス分野のみの使用表をまず作りますと、それからIOを推計し、あるいは、サービス分野以外は、これまでどおりの産業連関表、先ほど少し製造業みたいな話がありましたけれども、一応今想定しているのは従来どおりの方法ですけれども、そこはもっと工夫をしていかなければいけないのですけれども、一応これまでと同様、手法としては同様ということで直接推計。最終的なものは、そうやって産業連関表と供給・使用表を得られてくるということですが、そのサービス分野の使用表というところは、今、私どもで投入調査をやっていますけれども、サービス産業・非営利団体等調査、結構サービス業を広範囲にやっている調査がありますけれども、このようなところの対象産業をベースにしていこうということです。

以上のこれまで申し上げた事実関係の整理を踏まえて、2020年表の推計のイメージは、現段階では以下のように考えています。

まず、ステップの最初の1番目、これは、センサスの、先ほど資料6でも御案内させていただきましたけれども、経済センサス-活動調査を使って供給表の第一段階目の推計をやっていこうと考えています。ここで言う供給表はサービス分野とかではなくて、したがって製造業もひっくるめた、ここはかなり製造業とサービス業をハイブリッドで推計するというイメージですけれども。製造業等は、先ほど議論もありましたけれども、事業所ベースの品目別の売上高等を使ってI×Pの表を作っていこうと。それから、サービス業については、企業ベースのデータを把握した上で推計していこうというような流れになってくるかなと思います。それがこの第一段階で供給表の一定のものが出てきてくると。

それから、ステップ2が、サービス分野の使用表の第一段階目として、このサービス産業・非営利団体等調査を使いまして、サービス分野の列、I列、産業部門の、要は限定がかかったところです。製造業とかは除かれる部分になりますけれども、そういったところでサービス産業・非営利団体等調査が、先ほどの最後のページにありましたけれども、企業とか企業の一部のデータの費用をとっていくと。そういったものを「産業」概念の整理に合わせて補正した上で、最終的にサービス分野の列の推計、費用構造が分かってくるというのが第二段階、ステップ2です。

それから、ステップ3ですけれども、サービス分野の生産物ごと、要はここから先がIOの作業になるわけなのですが、今、X表、IOの方は、サービス分野の要は品目ごと、あるいはアクティビティと先ほど言っていましたけれども、その投入額を推計する必要があります。そういう意味で、ステップ3というのは、Pの投入構造の推計になるわけなのですが、それはステップ2で使ったIごとの投入構造で推計していこうということになるかと思えます。ただ、PとIはイコールではありませんので、その括弧書きはそういう趣旨を検討しなければいけないということです。

このステップ2から3というのは、要は1、2、3のこの途中までが新たに2020年表で加わる部分で、3、4、5、6は、これまでのIOに似てくるのですが、4は、今サービス分野の生産物ごとの費用ですけれども、いわゆる財部分も生産物ごとの投入を推計す

ると。これは従来と同じようなことになるだろうと考えています。それがステップ4です。

それから、ステップ5で、3と4は投入額側なので、要は行方向の話がありまして、それは、これも従来と同じような方法で、ステップ5の推計は、要は行部門ごとに産出先、需要先の構造を捉えて、それで推計していこうというプロセスです。

4と5を組み合わせると投入と産出、2つの数字が出てまいりますので、それでステップ6は計数調整、これは従来どおりでして、どちら側のデータが妥当性ある、なしということ全部踏まえて調整作業が入ります。

4、5、6でX表ができます。4、5、6のX表の結果を1と2で作りました供給表と、あと部分的な使用表に反映するというのが最後の7でして、一般的には、今の基準改定等々でされている方法も参考になると思うのですが、それで商品技術仮定という書き方をしていますが、4、5、6のデータと1、2のデータの整合性を図るという作業が最後の7で、それを供給・使用表として基準年として公表していこうと。全体の流れは以上を想定しています。

説明は以上です。

○中村座長 ありがとうございます。それでは、御質問・御意見がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。どうぞ。

○宮川（努）座長代理 そうすると、その2020年の形なのですけれども、これは、基本は産業連関表を作って、例えば、SUTからも産業連関表を作るという形に変えていく、イメージはそんな感じだったのですけれども、そういう、サービス分野についてそうする。その辺のイメージがよく分からないのですけれども、それだけ。

○植松総務省政策統括官付調査官 ありがとうございます。宮川座長代理の御指摘のとおりで、サービス分野は、今のX表は問題意識をかなり持っているもので、こういう使用表、供給・使用表の枠組みを使ってうまく投入構造を捉えていこう。まず、一番、何ていうか、投入構造が捉えきれないのではないかと、供給・使用表の考え方をうまく使って精度を上げていこうというのが2020年表の目標で、多分そこが一番重要な、我が国の重要な課題かと考えています。

○宮川（努）座長代理 ここは少し超越的なコメントになると思うのですけれども、まだタスクフォースの段階なので、国民経済計算体系的整備部会でも議論した方がいいかなとは思っているのですが、統計改革推進会議で議論をしていたときに、その2020年、例えば、委員の中には、もっとSUTへの改革スピードを早めろという意見の人が結構いたわけなのです。そういう意味で、経済構造実態調査と、例えば先ほど言われた経済センサスとのシームレス化とか、もう少しアピールできる部分があった方がいいなと思うのですけれども、今の話についても、手法はそれでいいと思います。しかし改革の特徴部分、もう少し張りをつけて、どこの部分をどう変えていくかということ、つまり、2020年の段階でも、半歩でも一歩でも前進しているところを、もう少し分かりやすい形を出した方がいいのではないかと思いますし、会議の中でもそれを出していった方がいいのではないかと、思うので、その点をよろしくお願ひしたいと思ひます。もしこれを例えば国民経済計算体系的整備部会でプロセスを承認し、かつ統計委員会に上げる、

夏の統計委員会で上げるとしても、今言ったことを意識してほしいと思います。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。特にサービス分野の拡充というところが重要な点だと思いますので、そこを強調させていただければと思います。

○中村座長 どうぞ。

○宮川（幸）専門委員 今の点に関連して、私自身、これは1つサービス部門の中というのは1つの進歩だと思うのですが、この中に記載していないことで実際進められることとして、多分、生産物分類の導入というのがあるが、サービス分野の生産物分類が導入されて、プロダクトと言っているものが、もともとプロダクト・プロダクト表と言っているもののそのプロダクトの中身が大きく変わると。それによってGDP統計の精度が上がるというのは、実はすごく売りというか、大きな変革なのではないかというふうに思います。以上です。

○中村座長 よろしいですか。

それでは、最後、1つだけ残っています。当面のスケジュールにつきまして、総務省から御説明をお願いします。

○植松総務省政策統括官付調査官 お手元の資料8を御覧いただければと思います。今後、今年度末に基本構成の大枠ということの取りまとめがなされるというところを、少し今までの説明よりも、この時期に何をやるかを明らかにした資料です。

全体のスケジュールに関しましては、おおむね四半期ごとに一、二回ということになると聞いておりますので、四半期ごとにタスクフォースの配置を置いております。その前に産業連関表の固有の事情もあるかと思っておりますので、IO技術会議を併せて記載してあります。それで一番上の欄は、そのままSUTタスクフォースの取りまとめに年度末に至ると。

幾つか検討事項がありますけれども、「産業」の基本概念、今申し上げていた、御議論いただいたものと、あと部門というのは、部門を実際にどう構成するかというところ。それから、基礎統計の整備は、経済センサスとか投入調査の話です。それから、推計方法をどう構築するか。今回少し触れさせていただきましたけれども、そういった4つの課題と、あとそれに伴う調査研究、分析的な話があるだろうと。それから、最後に5分野ということで、今回少し御議論いただきましたけれども、そういったところの整理をさせていただきました。

アンダーラインがSUTタスクフォースで御報告、御議論を私どもとして想定している内容でして、今、4～6月のところに「産業」概念、あるいは産業連関表等の概念、それから、推計方法のところに線を引かせていただいています。それから先ほどの5分野の議論と。

それから、7～9月以降ですけれども、例えば、内閣府の御要望が幾つか基本概念のところとか部門のところに出てくるであろうと思われまして、あと、基礎統計の整備のところにつきましては、7～9月以降、工業統計調査の実施状況もありますけれども、経済センサスの試験調査というのが1つ重要なもので、来年度を想定していますけれども、そのための検討ということと、あと投入調査の整備方針というところが7～9月、10～12月、1～3月とありまして、一定の取りまとめをするということになろうかと思えます。

それから、推計方法につきましては、今回、2020年表の1回目ということですが、このような議論も踏まえた2020年表、あるいは2025年表の最終形とされるところも見越した検討。それから、年次推計の話ということがあります。それも10～12月にかけて議論していきたいなと思っております。

それから、そういったものを支えるために調査研究として、投入調査の分析とか、I Oの精度検証とか、あるいはサービス部門の企業ヒアリング、順々に段階を追っていかうと思っておりますけれども、そういった分析を踏まえて御議論をいただければと思っております。

最終的には、この一番右上にありますけれども1～3月のSUTタスクフォース取りまとめというところに収束できればというのが総務省としての希望でもありますし、進めたいと思っております。

説明は以上です。

○中村座長 御質問はありますか。

では、よろしければ、本日本日予定していた審議は以上ですが、今日の議論の中で、製造業の企業がサービス業を大きくやっている場合の問題点であるとか、あるいは、製造業とサービス業を分けることについて、これまでどういう方法でやっていたのか、あるいは今後どうすべきかと。2020年表でサービスの投入構造をしっかりと捉えるということがポイントであるということでもありますので、次回のSUTタスクフォースでは無理かとも思いますが、いずれはそういったことについて議論をしたいと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○植松総務省政策統括官付調査官 分かりました。

○中村座長 それでは、今日の審議は以上ということにしてよろしいでしょうか。

それでは、次回のSUTタスクフォース会合の開催日程及び関連事項等について、事務局から御連絡をお願いいたします。

○櫻川総務省統計委員会担当室室長 御連絡いたします。SUTタスクフォース会合は、毎四半期に2回開催の予定であり、次回は9月ごろをめどに開催して御報告させていただきます。日程等、詳細が決まりましたら改めて御連絡いたします。

○中村座長 以上をもちまして、本日のSUTタスクフォース会合は終了といたします。長時間、ありがとうございました。